



 文部科学省 令和4年度「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業

地域日本語教育スタートアッププログラム報告書

日本語教室

立ち上げハンドブック

CAREER BANK
キャリアバンク株式会社

5

はじめに

Introduction

我が国に在留する外国人の数は、令和4年12月には約308万人となり、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、減少に転じたものの、「出入国管理及び難民認定法」が改正施行された平成2年末の約108万人と比べて3倍に迫る数となっています。

この間、全体数の増加だけでなく、在留外国人の国籍の多様化や外国人の居住が全国各地に広がるなど、大きな変化が見られました。また、平成30年には「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立し、さらなる在留外国人数の増加が見込まれています。今後は一層、状況に適切に対応した日本語教育の展開が求められるとともに、日本語教師や日本語学習支援者等の日本語教育に関わる人材に求められる役割や活動の場も広がることが予想されます。

こうした動きを受けて、平成30年12月には「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が取りまとめられ、外国人材の受入れ・共生に関する政府の施策の方針が示されました。また、令和元年6月には「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行され、日本語教育における国及び地方公共団体の責務が明示されました。令和2年6月には「日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」が閣議決定され、ますます日本語教育に関する施策の重要性は増しています。

文化庁では、日本語教室がない市区町村を「空白地域」として位置付け、そういった地域における日本語教室の立ち上げに取り組んできました。市区町村を対象に、有識者を「アドバイザー」として派遣することを通じ、日本語教室の立ち上げに取り組む「スタートアップ」を支援する事業として取り組み、これまでに43団体を支援してきました。

今年度は、20団体が本プログラムを活用し地域における日本語教室の立ち上げに取り組んできました。新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限等も徐々に緩和され、年度後半にはオンラインだけではなく対面での日本語教室開催など取組を活発に進める団体も増えてきたように思います。本報告書では、3年目の団体の活動と、昨年度に引き続き、過去に本プログラムを活用し現在も自立した活動を行っている過去活用団体の現状を取りまとめました。

また文化庁では毎年「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業として日本語教室の立ち上げ事例のノウハウの協議等を目的としたセミナーと研究協議会を開催しています。今年度は日本語教室の開設に向けたニーズ把握とオンラインを活用した日本語教室の運営について本プログラムのアドバイザーに講演いただきました。現在日本語教室の立ち上げに取り組まれている団体、そしてこれから立ち上げを検討されている団体の参考となることを期待して本報告書では、講演内容の再編集を行い記事としてまとめました。

本報告書によって本プログラムを通じて培われた知見が広く共有され、外国人に対する日本語学習機会の拡充の一助となりましたら幸いです。

文化庁国語課地域日本語教育推進室
キャリアバンク株式会社

目次 Index

■ 第1章 日本語教室立ち上げの事例 / 令和4年度3年目団体

1.1 恵庭市(北海道)	6
1.2 宇多津町(香川県)	8
1.3 広川町(福岡県)	10
1.4 伊万里市(佐賀県)	12

■ 特集記事1 日本語教室の開設に向けたニーズ把握

▶ 群馬大学 大学教育・学生支援機構 教授 結城 恵	16
----------------------------	----

■ 第2章 プログラム活用終了後の事例 / 令和2年度終了団体

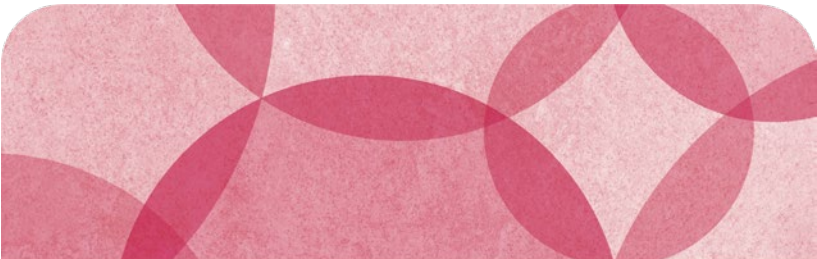
2.1 甲賀市(滋賀県)	22
2.2 舞鶴市(京都府)	24
2.3 境港市(鳥取県)	26
2.4 佐賀県地域交流部国際課(佐賀県)	28

■ 特集記事2 オンラインを生かした日本語教室の運営

▶ 西南学院大学 外国語学部 教授 山田 智久	32
-------------------------	----

■ 参考資料

プログラム概要	38
実施団体一覧	39
アドバイザー一覧	40



第1章

日本語教室 立ち上げの事例

(令和4年度3年目団体)

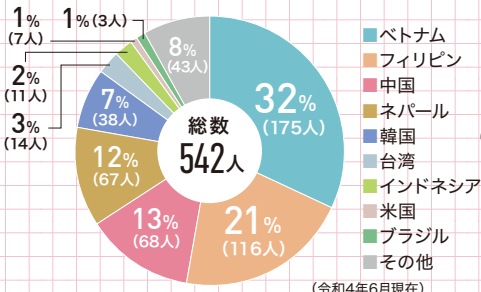
多文化共生のまちづくりを目指した 恵庭市日本語教室のあり方 「対話型活動」の確立

概要

総人口	70,108人
在留外国人数	542人
外国人比率	0.77%

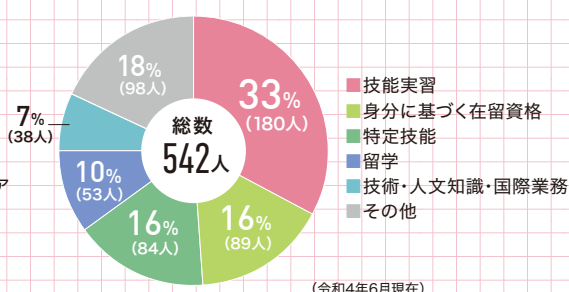
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和4年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人 出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）

在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）※身分に基づく在留資格＝「永住者」、「日本人の配偶者等」、「永住者の配偶者等」、「定住者」

日本語教室立ち上げのきっかけ

【当時の地域の状況】

2015年まで230～240名で推移していた在留外国人が、市内の企業や農家等で受け入れている技能実習生を中心に3年ほどで倍増しましたが、新型コロナウイルスの影響もあり、在留外国人数は減少しました。また、外国人材受け入れ企業等へのヒアリングにより、在住外国人は増加傾向となる見通しです。技能実習生以外にも日本人の配偶者や仕事等で滞る家族帯同者、留学を経て企業に就職する者など多様な在留者も微増ですが、増加傾向にあります。

【教室の必要性と立ち上げるにあたっての課題】

在留者や、フィリピンやベトナムなどアジアを中心とした国籍の多様化により、地域での受け入れ対応も多様性も求められているなか、外国人も暮らしやすく・活躍できる多文化共生のまちづくりの取組のさらなる推進が課題となっていました。上記の状況を踏まえ、コミュニケーション支援、特に日本語学習支援と地域住民との交流の機会について要望が寄せられていることから日本語教室の必要性を考えました。

本プログラム前に実施した取組

2019年に市内外国人材受入企業、町内会への面談等を通じて情報収集を行いました。また世界各国から訪れる人にも暮らしやすい多文化共生のまちづくりを推進するため、市内外国人材受入企業、町内会、市民団体、教育機関、行政が参加する「恵庭市多文化共生のまちづくり連絡協議会」を設立しました。さらに同連絡協議会を通じて在住外国人に対するアンケートを行い（122名が回答）、在住外国人のニーズ把握を行いました。



日本語教室開設・運営の流れ（3年間の取組内容）

1年目

有識者会議の設置

- コーディネーター会議を行い、実施計画の検討を行う。
- アドバイザー会議により、事業の方向性を見出す。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 行政だけでなく市民を巻き込んだ活動を進める。

人材の確保・配置・育成

- 今まで地域に日本語教室もなかったことから、人材発掘も兼ねて「日本語ボランティア入門講座」を実施する。

2年目

人材の確保・配置・育成

- セミナーや講座を実施し、人材の発掘、育成を行う。
- 先進地の視察（講座）により日本語学習支援者のイメージをつかむ。

現状把握のための調査

- 企業へのヒアリングで企業が望む授業形態を把握し、日本語学習者のヒアリングでニーズを把握する。

日本語教育プログラムの策定

- 教室の実施方針と使用する教材の決定。

3年目

日本語教室の試行・実施

- 日本語教室『日本語ひろば「えにわ」』を月2回の頻度で開催する。
- 使用する教材を追加する。
- 日本語学習支援者に負担が生じにくい教室運営方法を試行する。

人材の確保・配置・育成

- 養成講座を実施し人材育成を図る。
- 幅広い年齢層の人材確保のため、若年層に対する広報を積極的に行う。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 日本語学習支援ボランティアグループの代表者や会則を決定する。

点検評価・改善

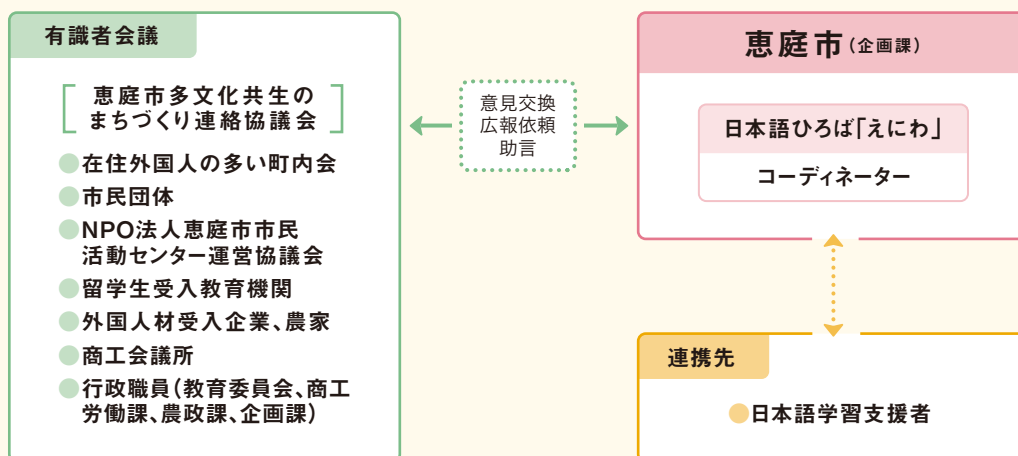
- 教室に参加する外国人から運営や活動内容について意見を集める。

立ち上げた日本語教室について

教室名	日本語ひろば「えにわ」
開催日	毎月2回 1回目／第1火曜日 18:00～19:30 2回目／第4火曜日 18:00～19:30、もしくは第3土曜日13:30～14:30
場 所	恵庭市市民活動センター、もしくは市民会館
内 容	学習支援ボランティアと外国人で構成されるグループをつくり、トピックに沿った対話型活動を実施。



運営体制



3年間のまとめと今後

アドバイザーの役割・有効だったアドバイス

- 在住外国人のニーズ調査の結果、「日本語がうまくなりたい」という意見が多かったため、当初は文法を教える要素がある教室をイメージしました。しかし本プログラムの目指す教室においては、「文法学習」のみにこだわらなくてもよい旨を説明いただき、本市の日本語教室のあり方を明確にイメージすることができました。
- アドバイザーを介して、北海道で活動している日本語教育の専門家との関係をつくることができました。本プログラム終了後に相談に応じてくれる人材・組織とつながることは、日本語教室の継続において大切だと考えています。
- 地域の日本語教育推進において地方自治体が担う責任、そして推進するための具体的な方策に関する説明をいただき理解が深まりました。

3年間で見てきたこと

- 実施団体として地域日本語教育について理解不足だったため、当初は日本語学習支援者の皆様に対して教室の目指す方向や具体的な内容について説明ができませんでした。様々な国際交流・貢献を行われてきた方が多く、それゆえ教室について様々な意見・理想が混在した状態になってしまいました。そのため、主導する側のリーダーシップと分野に対する理解力が必要であることに気づかされました。
- 教室開催時には、日本人の数は十分でも外国人数が安定せず、対話型活動がうまく行えないような比率になることがあります。この状況を改善するため広報活動に力を入れてきましたが、単純な広報活動では効果がないと感じ始めました。そのため、外国人にとって魅力的な教室づくりと外国人材受入企業への効果的なアプローチが必要であると考えます。

本プログラム活用終了後の方針

引き続き、多文化共生のまちづくり事業の一環として、また、実施団体の責任として継続的に日本語教室の運営を主導し、さらに必要な予算措置を行います。教室の運営とは別に、日本語教室の運営体制の強化、活動内容の充実、外国人材受入企業の理解・支援を得ることが必要であることから、継続的に取り組んでいきたいと考えています。

連絡先

恵庭市 企画振興部企画課

TEL. 0123-33-3131 / Mail. kikaku@city.eniwa.hokkaido.jp

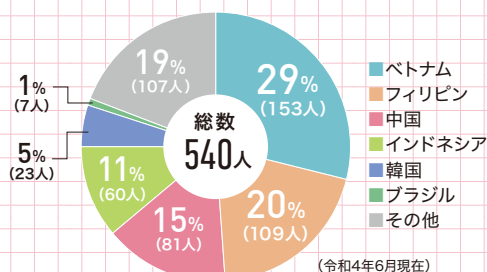
地域全体を巻き込む 「宇多津モデル」構築に 向けた土台作り

概 要

総人口	18,454人
在留外国人数	540人
外国人比率	2.93%

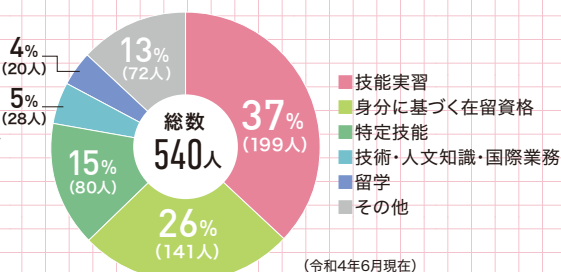
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づき人口、人口動態及び世帯数調査（令和4年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人
出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）
※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

日本語教室立ち上げのきっかけ

【当時の地域の状況】

昨今、東南アジア出身の外国人住民の急激な増加に加えて、技能実習生の生活様式の変化による地域内での活動の活発化により、狭いエリアの中で外国人住民を見かけることが多くなり、日本人住民と接触する機会が増えました。そのため、ゴミ・し尿処理等の生活ルールの共有や学校教育環境の整備、災害時に対する防災対策の指導等、自治体として取り組むべき課題や多言語化などの住民サービスの向上が必要になり、その対応が急がれている状態であり、本プログラムを活用しました。

【教室の必要性と立ち上げるにあたっての課題】

技能実習生の中には、日本語指導が十分ではない企業に属している方も多く、日本語が全く分からない、もしくは片言程度の日本語で生活しており、地域の日本人との間で誤解や摩擦による問題がありました。また彼らは仕事以外で使う日本語は独学で勉強するしかなく、向上心のある方は隣市の日本語教室に通っていますが、定員オーバー、人手不足等の問題から宇多津町独自の日本語教室を早期設置すべきとの意見があり、日本語教室の必要性を考えました。



日本語教室開設・運営の流れ（3年間の取組内容）

1年目

有識者会議の設置

- ボランティア・サポーター会議を開催し、開設に向けた土台作りを行う。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 日本語教室に関心のある住民に現状を伝え、理解を得る。

現状把握のための調査

- 本プログラムへの協力要請を兼ねて外国人受入企業や学校・団体を訪問し、在留外国人の現状や課題を把握。

2年目

人材の確保・配置・育成

- ボランティア・サポーター研修会を実施し、教室の準備や授業、イベント等のサポート人材の養成を行う。
- 企業・教育機関との連携で、日本語教室や多文化共生に関心のある人材や協力者を発掘。

日本語教室の試行・実施

- 宇多津町日本語教室の実施、参加者の国籍は、ベトナム・インドネシア・ネパール・ペルー・中国であり、教室が日本人を含めた交流の場となってきた。

3年目

日本語教室の試行・実施

- 8～2月にかけて、各月4回日本語教室を実施する。
- 本プログラム活用団体である香川県小豆島町との合同オンライン日本語教室を開催するなど、活動の範囲を広げる。

人材の確保・配置・育成

- 10月と12月には教室サポーター勉強会を実施。新規に登録されたサポーターが日本語教室に参加するなど支援の輪が広がる。

最終年度としての取組

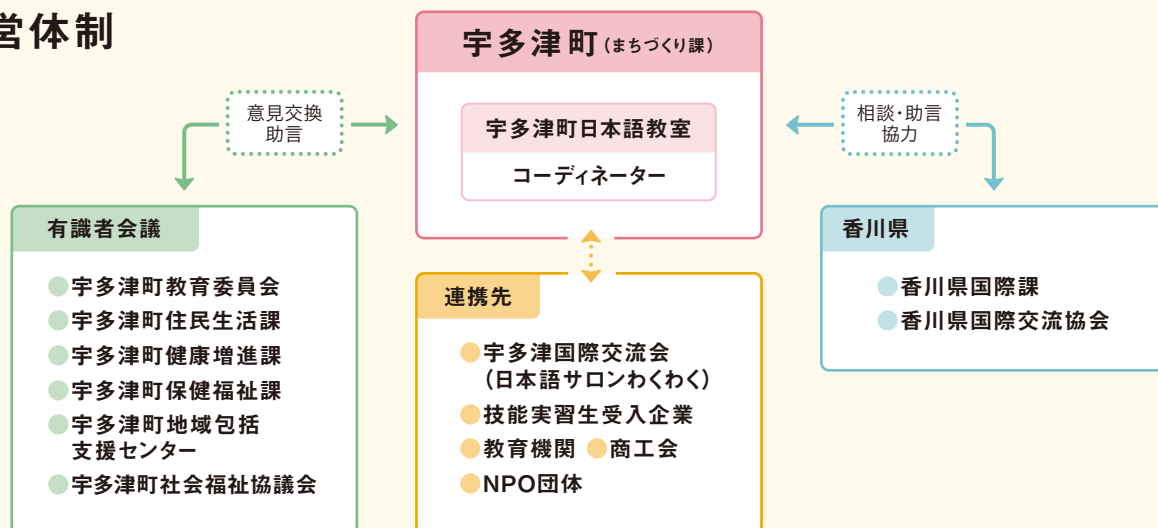
- 年度末には3年間の事業報告を兼ねた宇多津町日本語教育公開フォーラム「地域の日本語教室の役割」を開催し、本プログラムアドバイザーによる基調講演や有識者によるトークセッションを実施する。

立ち上げた日本語教室について

教室名	宇多津町日本語教室
開催日	令和4年8月5日～令和5年2月19日
場 所	宇多津町保健センター
内 容	講義形式で行うだけでなく、体験の要素(カードを使ったゲーム、コマーシャル動画、写真コンテストの実施、四国内の観光地紹介、登山など)も取り入れた形で実施。



運営体制



3年間のまとめと今後

アドバイザーの役割・有効だったアドバイス

コロナ禍でのスタートということもあり、打ち合わせ等は、オンラインで行うことが多かったのですが、アドバイザーには可能な限り、ボランティア・サポーター養成講座、教室の視察に来てもらいました。また、各年度の事業開始時には、事業計画についてアドバイスや評価をしてもらいました。アドバイスの中でも、「ニーズ調査等で地域住民、外国人住民の現状や意見を聞き、宇多津町らしいモデル構築を目指すこと。」「一部の人が、日本語教室に関わっていることが多いが、関わっている人たちだけで考えるのではなく、地域全体を巻き込んだ取り組みが必要。」といったものが今後の持続的な日本語教室の運営において、キーワードになってくるのではないかと感じています。

3年間で見てきたこと

外国人住民が増加するにつれて、ごみの分別、交通ルール、災害時の対応及び役場から送付される行政文書等、日本で生活していく上で必要な日本語が分からないといったケースが増えています。その一方で、技能実習生は、在留期間が限られていることもあり、同国人のコミュニティで生活している方も多く、日本語の学習意欲が乏しい方も少なからずいることも分かりました。また、技能実習生を多く抱える一部の企業は、外部の講師に依頼するなどして、独自に日本語指導を行っており、十分な学習機会を得ている方もいますが、学習機会が不足している永住者・定住者等の生活者もいます。学習意欲の乏しい方も含めて、「やさしい日本語」と多言語での情報発信を行い、日本語学習支援と情報提供の充実が必要と感じています。

本プログラム活用終了後の方針

アドバイザーやコーディネーター、関係機関等と連携して取り組んできたことにより、在住外国人のニーズの把握や技能実習生受入事業所などとの関係性の構築、教室運営のノウハウを獲得することができました。今後は、3年間で蓄積した経験を生かして、継続して日本語教室の開催をしていきたいと考えています。また、安定的に日本語教室を運営していくためには、日本語学習支援者の方をはじめとする人材の確保が必要であり、今後の課題の一つであると考えています。

連絡先

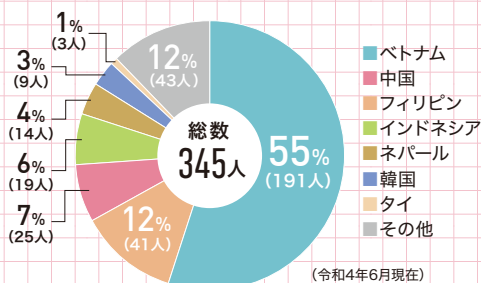
宇多津町 まちづくり課
TEL. 0877-49-8009 / Mail. machi@town.utazu.kagawa.jp

概要

総人口	19,422人
在留外国人数	345人
外国人比率	1.78%

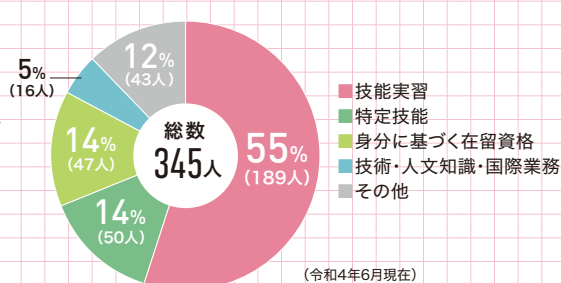
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和4年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人 出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

日本語教室立ち上げのきっかけ

【当時の地域の状況】

本町では技能実習生を中心に在留外国人が増加しています。しかし、町内に日本語教室がないこと等の理由により、日本語習得の機会は事業者や本人任せとなっており、日本語が話せない外国人もいる状況でした。また、日本語が理解できないためにゴミ出しのルールがわからず近隣住民とトラブルに発展したり、禁止区域で魚釣りしたりするなど、在留外国人にとって日本でのルールに馴染みにくい状況が続いており、様々な生活上の困難が危惧されていました。

【教室の必要性と立ち上げるにあたっての課題】

広川町には日本語教室がなかったため、近隣の日本語教室へ参加させてもらっていました。しかし広川町から遠方にあること、毎週木曜日の午前中に開催をしていることなどから、就労をしている在留外国人の参加は難しい状況でした。外国人、日本人双方のコミュニケーションをとることができず、外国人の生活実態が把握できないことにより、外国人の孤立が危惧されることから本プログラムの活用が必要だと考えました。

本プログラム前に実施した取組

将来的な日本語教室の開催を目指して、近隣の日本語教室への視察や企業への訪問を行い、ニーズの聞き取りや関係づくりを行いました。また将来的にコーディネーターの様な業務を担ってくださる方の調査や、地域日本語に関わりのある方へのヒアリング活動を実施していました。



日本語教室開設・運営の流れ（3年間の取組内容）

1年目

現状把握のための調査

- 在住外国人を受け入れている事業所、在住外国人、外国人と関わる地域住民に対して実態調査及びヒアリングを行い、外国人に関連した地域課題の実態把握を行う。
- 実態調査の結果を分析し、日本語教室開設に向けた課題やニーズを整理する。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 在住外国人と地域住民との交流会やおしゃべりカフェ等を企画し、意見やニーズを把握する。

2年目

日本語教室の試行・実施

- 実態調査結果を分析しながら、町の現状とニーズに合った地域日本語教室を3回実施する。

人材の確保・配置・育成

- ボランティア候補者を対象としたやさしい日本語講座を実施する。

現状把握のための調査

- コーディネーターが在住外国人からより本音に近い意見やニーズを聞き出す。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 町内事業者に対してヒアリングを行い、さらに関係を構築し、持続可能な日本語教室への協力や支援につなげる。

3年目

日本語教室の試行・実施

- 過去3年間で定めた方針を基に日本語教室を令和4年度10月より定期開催する。

人材の確保・配置・育成

- 日本語学習支援者へやさしい日本語や在住外国人の背景理解のための講座を実施し、日本語学習支援者の人材育成を行う。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

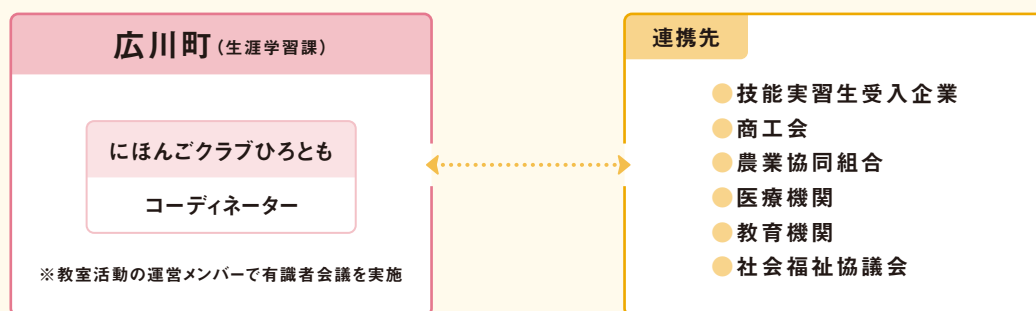
- 日本語教室実施後には、町内事業者を訪問し日本語教室の様子や参加した技能実習生の様子を伝えることで、効果や特徴を伝え、事業者との連携を行う。

立ち上げた日本語教室について

教室名	にほんごクラブひろとも
開催日	毎月第4木曜日
場 所	広川町役場
内 容	交流を通して学ぶことができる対話型の教室。いつでも誰でも参加できる教室を目指して、予約なしでの参加が可能。



運営体制



3年間のまとめと今後

アドバイザーの役割・有効だったアドバイス

この3年間の活動で新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた部分もありましたが、アドバイザーに何度も相談に乗ってもらい、他地域の事例を示していただいたりしたことで、効果的な教室の基盤整備を行うことができました。広川町の日本語学習支援者は学生を中心に構成されています。地域の現状や外国人を取り巻く環境を知ってもらい、在住外国人とのコミュニケーションのノウハウをアドバイザーから示してもらうことで、全員が同じ目標を持って日本語教室運営に関わることができました。地域住民にも日本語教室の意義を理解してもらうために啓発講演を開催したことで、在住外国人への理解を進めることができ、日本語教室の協力者や連携機関が増えました。

3年間で見てきたこと

在住外国人や地域住民に対してアンケート調査を行った結果、広川町では若い世代の在住外国人や技能実習生の割合が多いことや生活に応じた日本語教室が必要とされているというニーズを把握することができました。実際に日本語教室を運営する中で、日本語学習を通して交流できたという成果がある一方で、職場で方言が分からず困っている、日本語学習をしたいがテキストの難易度が合わず困っているというような新たな問題も発見することができました。また参加者の方への周知や実際に参加してもらうことは、予想していたよりも難しさがありました。在住外国人本人だけではなく、技能実習生が働く事業所や関係機関と連携することで引き続き周知を図っていきたいと考えています。

本プログラム活用終了後の方針

3年間を通して見てきた課題である、より多くの方が参加できる日本語教室を目指すために開催頻度や開催日時については今後も検討を行います。また現在の教室の形式だけではなく、日本語教室でのプログラム内容についても更新していくことを検討しています。具体的には、日本語教室参加者から出た日常の困りごとを解消するためのプログラムを作成して、問題の解消を目指します。また教室を維持・継続していくために、コーディネーターや日本語学習支援者の人材育成を引き続き行います。また教室の内部だけに目を向けるのではなく、町内の事業者や関係機関へ定期的な訪問を継続し、日本語教室が多文化共生推進の中心的な存在となることを目指します。

連絡先

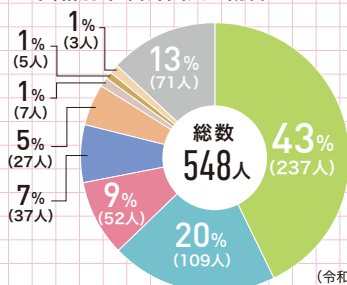
広川町教育委員会 生涯学習課 人権・同和政策推進室
TEL. 0943-32-0093

概要

総人口	53,336人
在留外国人数	548人
外国人比率	1.03%

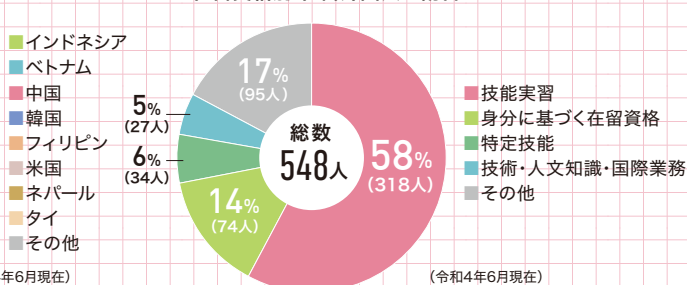
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和4年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人 出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

日本語教室立ち上げのきっかけ

【当時の地域の状況】

伊万里市では、社会環境等の変化を踏まえ、将来向かうべきまちづくりの指針となる「第6次伊万里市総合計画」を策定していました。これは人口減少社会への対応を重点施策として取組の柱に据え、事業の展開を図ったものでした。その中では、外国人の受け入れと多文化共生社会の構築が極めて重要な施策となっています。今後、市在住外国人への日本語教育をいかに充実していくかが、地域の大きな課題と考え、本プログラムを活用しました。

【教室の必要性と立ち上げるにあたっての課題】

これまで生涯学習センターで日本語教室が開催されてきましたが、技能実習生にとっては、通うのが困難な距離であり、参加者が年々減っていました。また、技能実習生は来日前に自国で日本語教育を受け、来日後は主に生活適応等に関する研修を行っている状況でしたが、その他の在留資格者については、「日本語を一人で勉強している」、「勉強していない」等のアンケートの結果からその現状を窺えました。したがって、「第6次伊万里市総合計画」やアンケートの結果から本プログラムの必要性があると考えました。



日本語教室開設・運営の流れ（3年間の取組内容）

1年目

現状把握のための調査

- ニーズ調査を通して、在住外国人（100人）の「分からないこと、知りたいこと、教えてもらいたいこと」を把握、また伊万里市民の日本語教室開催への考え・意見を聞き取る。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 国際交流協会や警察署等との連携をし、日本語教室開設の立ち上げに取り組む。

2年目

日本語教育プログラムの策定

- ニーズ調査に基づき「交通安全」「ワクチン接種」「市役所の手続き」等、本市の特徴やニーズを把握し、日本語教育プログラムを作成する。

日本語教室の試行・実施

- 作成した日本語教育プログラムで日本語教室を開催する。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 「広報伊万里」に「みんなで考えよう～多文化共生へ～」という記事を設立し日本語教室の意義を市民に周知する。

3年目

人材の確保・配置・育成

- 有識者を招き指導者養成講座を8回（教案の作成など）開催する。
- リモート研修などを活用し、指導者等の人材育成を継続的に実施し、教室の安定的な運営の実現を目指す。

日本語教室の試行・実施

- 行政をはじめ、銀行、郵便局、バス会社などと連携し、伊万里での生活に必要な情報を「Awesome IMARI」のプログラムに入れ、教室の質向上を図る。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- SNSや市報などを活用して情報発信を積極的に行い、外国人の教室参加を促進する。

最終年度としての取組

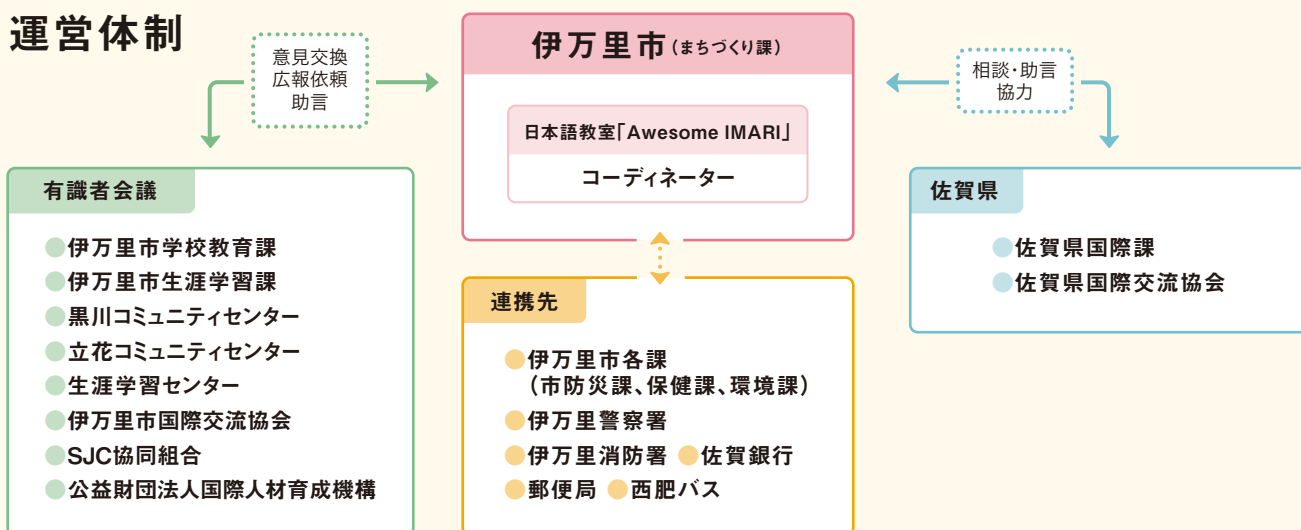
- 本プログラム終了後の運営資金として（市の予算）獲得。

立ち上げた日本語教室について

教室名	日本語教室「Awesome IMARI」
開催日	日曜日 14:00～15:30
場 所	オンライン、市内各地のコミュニティセンター等
内 容	伊万里市での生活に関すること、交通ルール、日本の文化、佐賀県内のイベントについて など 教室の試行は初年度に3回、2年目は5回、3年目は8回開催。



運営体制



3年間のまとめと今後

アドバイザーの役割・有効だったアドバイス

伊万里市の実態に即して、ニーズ調査の方法から教案づくりまで、教室の立ち上げ全般にわたって丁寧に指導していただきました。以下はアドバイスの一部です。

- 常勤の専門職として「コーディネーター」を配置しておくことが求められる。
- コロナ禍における日本語教室の運営方法。
- オンライン日本語教室の効果、評価方法、フィードバック。
- 他地域の先進的な取組の紹介。
- 技能実習生の受け入れ側との調整、連携方法。
- 日本語指導者養成講座の内容、指導のポイント。
- 事務局の業務を一個人に集中させず、役割分担の適正化を図る。

3年間で見てきたこと

①「Awesome IMARI」の活動を通して、伊万里市在住外国人の希望、ニーズに応じた教育プログラムを作成し、在住外国人が日本語教育を受ける機会を確保しました。②コーディネーター14名から成るチーム日本語教室「Awesome IMARI」の体制が充実し、事業ビジョンの共有、教室の目標設定、メンバーの役割分担、コミュニケーションの円滑化、情報共有などができチームワークが高まりました。また、指導者養成講座の開催をはじめ、オンライン日本語教室の開催や、指導シート作成などの実践を通して、コーディネーター個人の教育能力やスキルの強化を促進しました。③「広報伊万里」に「みんなで考えよう～多文化共生～」という欄を新設し、日本語教室の意義を市民に周知しました。また、行政や外国人の受入企業、市民団体などと連携し、「Awesome IMARI」の運営の安定化を図りました。

本プログラム活用終了後の方針

①外国人を受け入れている企業と連携し、日本語教室参加者の募集をします。教室の実施内容を、1年目に実施したニーズ調査に基づき、関連機関・部署等に依頼し、協力を求めます。また、指導者の発掘に当たっては市国際交流協会等と協力し、日本語学習支援者の育成に取り組めます。このように地域の連携ネットワークを形成し、日本語教室を運営していきます。②広報やイベントの開催を通して、外国人が多く住んでいる地域だけではなく、より多くの伊万里市民に多文化共生と日本語教室の必要性をアピールし、市民に対する意識啓発に取り組めます。③予算を確保し、日本語教室の安定的な運営を目指します。

連絡先

伊万里市 まちづくり課
TEL. 0955-22-7046 / Mail. zhang-jie@city.imari.lg.jp



特集記事 1

日本語教室の開設に向けた ニーズ把握

講師

群馬大学
結城 恵氏

日本語教室の開設に向けた ニーズ把握



講師

群馬大学
結城 恵氏

PROFILE

専門は教育社会学。研究領域は多文化共生とキャリア教育。専門社会調査士。国家資格キャリアコンサルタント。平成28年度より文化庁地域日本語教育アドバイザーを務める。

はじめに

文化庁では、平成28年より日本語教室の立ち上げに取り組み、平成30年度より『生活者としての外国人』のための日本語教室空白地域解消推進事業』にて、地域における日本語教室の設置支援（本プログラム）、ICTを活用した日本語学習コンテンツの開発等を行うことにより、日本語学習環境の整備を図ることを目的とした支援を行ってきました。そしてこれまでに多くの団体が本プログラムを活用し、地域日本語教室の立ち上げを実現させてきました。2022年度の空白地域解消推進セミナーでは地域日本語教室の立ち上げにおいて重要な過程の一つである「ニーズ調査」について、地域日本語教育スタートアッププログラムのアドバイザーとして複数の地域における日本語教室の立ち上げに携わり、ご自身の専門も教育社会学や多文化共生である群馬大学教授 結城 恵氏に「ニーズ調査」についてのご講演をいただきました。具体的なレクチャーの要素を多く含んだ本講演の内容は、現在地域日本語教室の立ち上げに取り組まれている団体、そしてこれから地域日本語教室の立ち上げを検討されている団体にとって非常に参考になるものであるため、本誌の記事として再編集を行いました。

「ニーズ調査」の前に…

ニーズ調査をしようと思ったとき、そして日本語教室を立ち上げようと思ったときに最初に皆さんは何を考えますか。「外国人住民はどこにいるのだろうか?」「(自治体が主体となって立ち上げ、運営する以上) 外国人住民を集めなくては!」ということではないでしょうか。そして、その疑問や思いを解決するために「まずは教室をやってみよう!」「チラシを配ってみよう!」という行動に移る方々も多いと思います。私もそのように考え、悩んで動いていた経験があります。

しかし、そこでいったん考えていただきたいことがあります。それは、「日本語教室の立ち上げの目的は何?」「事業の趣旨は何?」ということです。

やみくもに行動に出る前に、「立ち上げの目的」や「事業の趣旨」を確認することで、その取組を戦略的に考える。同時に、日本語教室立ち上げにおける不安材料への方策を最初にしっかりと練る。そのために何をしたらいいのか。そこで重要になってくるのが、「ニーズ調査」です。これまでの私の経験からも、教室を始める前に「ニーズ調査」を行うことは、日本語教室の立ち上げ、そして安定的な日本語教室の運営の継続における重要なポイントであると実感しています。

本日は、「ニーズ把握に関する調査」というテーマで、以下の3点について話していきたいと思います。

- 1 調査のスタートラインに立つ
- 2 調査を設計する
- 3 調査を実施する

1.調査のスタートラインに立つ

まず初めに皆さんに意識していただきたいことは、「調査したいこと」と「調査すべきこと」とは、必ずしも同じではない、ということです。「調査したいこと」は、例えば、日本語教室を開こうとするときに気になる、対象となる外国人住民の国籍、職業、生活・労働環境などの項目が挙げられるでしょう。「調査すべきこと」は、「調査したいこと」のほかに、開設した日本語教室の効果をのちに検証するための項目が加わります。以下では、「調査すべきこと」をどのようにデザインしていけばいいのかをイメージいただけるよう、皆さんがご自身の教室の実践を確認する作業を交えながら、ご説明させていただきます。

まずは、本事業を活用しながら地域で日本語教室を立ち上げる場合の「調査すべきこと」を確認します。(自分の地域のことが気になると思いますが、そこはいったん忘れましょう)
「調査すべきこと」の確認方法は以下の3つです。

確認方法Ⅰ

「事業が目指すことは何かの確認」

本事業の目的を関係者と声を出して
何度も読み合わせをする。

確認方法Ⅱ

「自分たちの地域でこの事業を展開する ニーズがどこにあるのかの確認」

①を踏まえたうえで、関係者とブレインストーミング(アイデア出し)をする。

確認方法Ⅲ

「この事業が導入されることによる、 自分たちの地域の未来予想図の確認」

②の関係者たちとのディスカッションを通して自分たちの地域の未来が見えてくる

今回は特に、確認方法Ⅰ～Ⅲのうち、ⅠとⅡについてお話ししたいと思います。そこで、今回は、文化庁の『『生活者としての外国人』のための日本語教育事業実施要項』を手掛かりに、上記ⅠとⅡの確認方法について説明していきます。

○確認方法Ⅰ

「『生活者としての外国人』のための日本語教室空白地域 解消推進事業が求めていることは何かの確認」

(目的)

第1 本事業は、日本国内に ①定住している②外国人等を対象とし、③日常生活を営む上で必要となる日本語能力を習得できるよう、④ NPO 法人等が行う各地域における日本語教育に関する優れた取組の支援をすることにより、⑤日本語教育の推進を図ることを目的とする。(文化庁『『生活者としての外国人』のための日本語教育事業実施要項』より)

※「①～⑤」の番号は講師が本講演用に付したものと

私でしたら上記の文章を仲間とのディスカッションを通して下記のように分解してみます。一人ではやらずに、必ず関係者複数人と一緒に取り組むことをお勧めします。

分解の例

①定住している…

定住しているとはどういう意味でしょうか？
調べてみよう。

②外国人等を対象とし…

「外国人等」とはどこまでを含むのでしょうか？
調べてみよう。

③日常生活を営む上で必要となる日本語能力…

これって何でしょう？日本人だけで考えていてもわからないですね。外国人住民に聞いてみましょう。

④NPO法人等が行う各地域における日本語教育に関する優れた取組…

自分たちの取組は優れているのでしょうか？
日本語教育は行われているのでしょうか？

⑤日本語教育の推進を図る…

自分たちの取組が、他市町村や他都道府県にも応用できるところまでもっていくことが期待されているのですね。

関係者と一緒に全ての文章を分解したら、次は「分解した内容」が、「自分の地域ではどうなのだろう？」というところを問うていきます。

○確認方法Ⅱ

「自分たちの地域でこの事業を展開するニーズが どこにあるのかの確認」

「①定住している ②外国人等を対象とし」

自分の地域には…

②外国人等がどこにどれくらいいるのだろうか？

①その中に「定住している」人はどれくらいいるのだろうか？

事業の趣旨を確認する前は『『外国人』であればとにかく声をかけてみよう!』となってしまうのですが、事業の趣旨を理解することで、本事業の対象者が「定住している外国人」であることがわかり、さらには『『定住している外国人』に対する日本語教育とはどのようなものなのだろう?』という疑問を持つことができるようになるわけです。もしこの段階(確認方法Ⅰ～Ⅱ)で、自分たちだけで進めていくことに課題を感じるようであれば、この企画の段階からこれらのことを少しでも知っている人に参加してもらい、一緒にイメージ作りをしていくと何かヒントを得られるかもしれません。

「自分の地域ではどうなのか」ということが確認できたら、次は、「前提を問う」ということと「場合分けをする」ということを説明します。

「③日常生活を営む上で必要となる 日本語能力を習得できるよう」

自分の地域の外国人定住者は…

そもそも、日常生活を営む上で
日本語に不自由しているのだろうか？

← 前提を問う

→ 不自由していないとすれば
なぜなのか？

→ 不自由しているとすれば
どんな時なのか？

← 場合分け
をする

まず、「日本語を学んでいないから大変だ」と決めつけてしまうことはやめましょう。そうするのではなく、「そもそも、日本語に不自由しているのだろうか？」と、大胆に前提を問い直してみましょう。調査をする前に「日本語を学んでいない人たちはみんな大変だ」「その人たちを救おう」という前提で始まってしまうと、「そうではない人たち」に目が行かなくなり、さらには「そうではない人たち」を活用するという視点がなくなってしまいます。あるいは「そうではない人たち」を調査に含めることができなくなってしまいます。ここでは、「当たり前を当たり前と捉えず、前提を問い直す」ということを意識していただきたいと思います。

次に、「場合分け」をしていきます。場合分けをしたらそれぞれについて考えていきます。例えば「不自由としていない」とした場合の理由として、思いつくのはどんなことでしょうか。「日本語が上手だから不自由をしていない」とイメージされる方もいるかもしれませんが、ところが実際はどうでしょうか。

ここで事例を挙げます。ある地域では「日本語はほとんど話せないけれど日本語に不自由していない」という人たちが存在していました。その方たちがなぜ日本語に不自由していないかという、「ポルトガル語が話せれば日本語を話すよりも日常生活には不自由ない」というコミュニティで暮らしていたからです。これは「日本語を学ばなければ日常生活を不自由なく暮らせない」という前提に立っていると見えてこなかった実態です。ただ、この状況なら、日本語を学ばなくてもいいのかという、とそういうことでもありません。なぜなら、将来その方たちが日本に定住し子供を産み育てていくというライフプランを想定したときに「本当に日本語教育が必要ないのか」という問い直しは必要になってくるからです。

この「前提を問うこと」と「場合分けをする」ということは、この後に出てくる「調査の設計をする」ときに非常に重要になってきます。調査結果で「本当にそうだった」というためには、「そうではないのではないのか？」という前提で調査をして、「やはりそうだった」

という結果にもつていかないと説得力はありません。そうでないと「誘導」になってしまいますね。だからこそ、「前提を問う」「場合分けをする」ということが必要となるわけです。そのように情報を収集しながら調査を設計していきます。

こんなことを聞いていいのか、と思うかもしれませんが恐れずに問うてみてください。やってみて「やはりそうだった」になるのか、それとも「そうはなかった」となるのか、まずはそこからスタートして客観的に教室設計をしていくことが重要です。

2. 調査を設計する

「1. 調査のスタートラインに立つ」でやったことは、私たちの「当たり前」や「思い込み」を取り除き、実態を俯瞰しようとすることです。自分の地域にニーズはあるのか、ないけど将来的には出てくるのかななどを、時間をかけてじっくり考えていただきたいと思います。それができた後には、次のステップとして、「2. 調査を設計する」という段階に入ります。この段階では、「俯瞰しようとする実態を適切な方法で深掘りできるようにする」ということが必要になります。

では「俯瞰しようとする実態を適切な方法で深掘りできるようにする」とは何かをみていきましょう。

「①定住している ②外国人等を対象とし」

自分の地域には…

②外国人等がどこにどれくらいいるのだろうか？

①その中に「定住している」人はどれくらいいるのだろうか？

▼
深掘り

- その人たちは、どれくらいの期間、定住しているのだろうか？
- 定住のきっかけはなんだったんだろうか？
- あとどれくらい定住する予定なのだろうか？
- その判断にどんな事情が影響を与えているのだろうか？

点線の部分は英語でいうとWhatの部分であるのに対し、深掘りはHowやWhyといった質問のことです。このWhat、How、Whyそれぞれにバランスよく質問項目を設定しておくことがニーズ調査では大切です。なぜなら、深掘りをして初めてその地域のニーズが見えてくるからです。

まとめると、ポイント1「調査のスタートラインに立つ」でやっていたことは、私たちの「当たり前」や「思い込み」を取り除き、実態を俯瞰することです。そしてポイント2「調査を設計する」段階では、俯瞰しようとする実態を適切な方法で深掘りできるようにすることです。

さらに付け加えると、調査のスタートラインと設計には多様な視

点が不可欠です。限られた人（日本人だけ、地元の人だけ、日本語がわかっている人だけ）だけでスタートしたり設計したりすると、対象者の実態を把握することが困難になります。そしてそれは日本語教室の立ち上げでも同じことがいえます。私たちが支援したい中心にいるのは外国人住民です。外国人住民の生活環境の中にある学校、企業、NPO団体、国際交流協会、行政、国などが一体となって設計をしていくことが重要です。調査の段階から様々な方に関わっていただくことで、将来的にはその人たちが立ち上げた日本語教室の運営をバックアップする主体となる可能性があります。そのためにもニーズ調査は、設計の段階から様々な方々の意見を取り入れていくことが大切です。この段階で、関係機関を俯瞰しコーディネートできる人財の発掘もできれば理想的だと思います。

3. 調査を実施する

これまでの「1. 調査のスタートラインに立つ」と「2. 調査を設計する」を経て、最後はその調査を「適切な方法で」実施できるようにする段階に入ります。

「調査」と聞くと多くの方が思い浮かべるのが、「アンケート調査」と「インタビュー調査」の2種類かと思います。これら二つは同じように全く違う手法になります。それぞれについて説明していきましょう。

まず前提として、調査には「仮説」が必要になります。仮説とは調査のスタート時点や設計段階で「こうだから、こうだろう」という因果関係を考えることです。その仮説を検証するための方法が「調査」です。

はじめに、「アンケート調査」について説明します。「アンケート調査」は「最初に仮説を設定している場合」に使用します。「アンケート調査」を通して、初めに立てた仮説を検証する、つまり、仮説が「あっていた」「あっていなかった」という結果を出します。ですから「アンケート調査」は、仮説を立てて設計した調査の「内容」を途中で変えることはできません。あくまでも初めに立てた仮説が「あっているか」「あっていないか」を問うためのものなのです。

そして「仮説に対して調べた結果こうだった（仮説通りだった、仮説通りではなかった）」という結果を出すためには、できるだけ多くの人に細かい質問に答えてもらう必要があります。仮説を検証する相手（回答者）が多ければ多いほど仮説の信憑性が高まるからです。そのため、アンケート調査は「量的調査」と言えます。

これに対して、インタビュー調査はアンケート調査とは異なります。仮説を立て、立てた仮説を検証するということは同じです。しかしインタビュー調査の場合はその過程で「仮説を立てて検証して、検証した結果からまた仮説を立てて検証して・・・」を繰り返していきます。そうやって全体的な検証を行っていくのが「インタビュー調査」です。そのため「インタビュー調査」は「アンケート調査」に比べて回答数は多くは必要ありません。「深掘り」を繰り返していくことが重要で、「質的」に妥当性の高い調査となりますので「質的調査」とい

るでしょう。「アンケート調査」は分析結果の「信頼性」を大切にすることに対して、「インタビュー調査」は分析結果の「妥当性」を大切にします。

それぞれの調査には強みと弱みがあります。それを組み合わせてお互いに補完することもできます。皆さんが実施した調査が量的にはどうだったのか、質的にはどうだったのかを改めて振り返ってみてください。さらにいうと、アンケート調査は、回答数を多く得られるので実施した側の満足度が高く、また全体的な傾向を把握するのにとても良い手法です。しかし実は、その「アンケート調査」の一つ一つのアンケート項目を作るためには「質的調査（インタビュー調査）」が必要不可欠です。極端に言いますと、「質的調査（インタビュー調査）」をせずに設計した「アンケート調査」は、実態を捉えるには外的なものになってしまう危険性があります。ですから「アンケート調査」の項目を設定する際には、事前に調査対象となる人々のいるコミュニティをフィールド調査したり、インタビュー調査を行うことが必要となります。また、アンケート調査紙ができれば実施前に、対象者のサンプルとなる方にアンケートの内容を確認してもらったり、実際にやってみて答えづらいところはないか確認するという手続きも必要となります。そのため、既に作り上げられた「アンケート調査」を使用・再利用するときは、実態を適切に把握できるものとなっているか、慎重に検討することも求められます。

最後に調査を実施するうえで見落としがちな倫理的配慮についても少しお話しします。

外国人住民は、社会的な立場の弱い存在である可能性もあります。調査を実施する際にはこの点について十分に配慮しましょう。「専門社会調査士」など調査の専門家に指導・助言を求めることも有効だと思います。

調査時に考慮すべき事項の例を挙げておきます。

- 研究の目的及び意義
- 研究の方法（対象、方法、データ収集と解析方法）
- 情報の採取、保管および破棄の方法について
- 個人情報の取り扱いについて・・・など。

最後になりますが、調査時には「WHAT・HOW・WHY」という問いを大切にすること、そしてそれを「客観的」にみること、さらにできるだけ多様な立場にある人たちと一緒に意見交換しながら考えていくこと、これがニーズ調査を実施するうえでのコツであると思います。

皆さんのニーズ調査が効果的に実施され、それぞれの地域にあった日本語教室が立ち上がり、運営されていくことを願います。



第2章

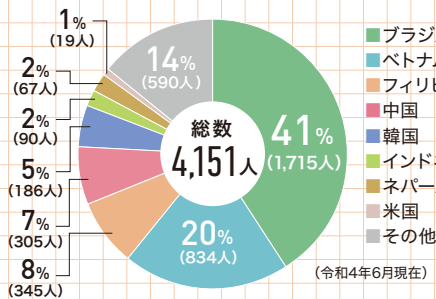
プログラム 活用終了後の事例

(令和2年度終了団体)

概 要	
総人口	89,511人
在留外国人数	4,151人
外国人比率	4.64%

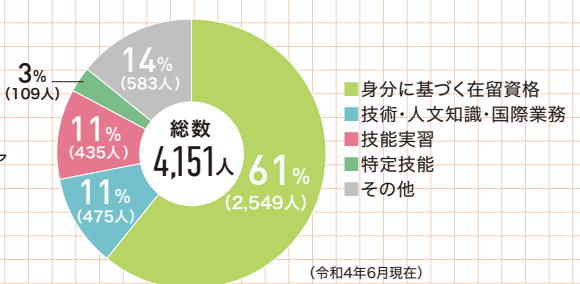
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和4年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人
出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）
※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

事業取組のきっかけ

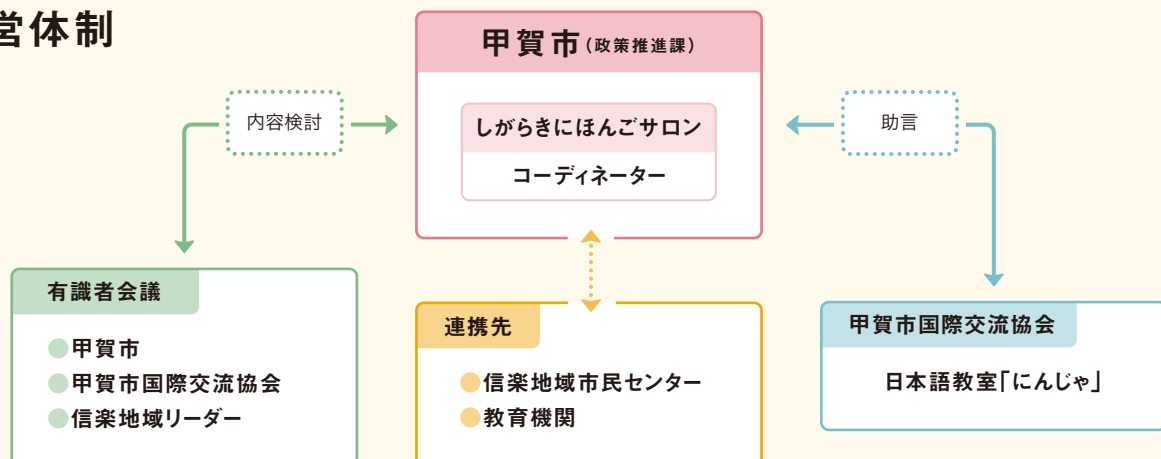
甲賀市の企業にはブラジル人をはじめ多くの外国人が就労しており、彼らのほとんどは日本語が全くできない状態で来日していました。しかし彼らは仕事では日本語を必要とせず、また甲賀市と市国際交流協会、日本語学習支援者が連携して日本語教室を開催していました。しかし、市街地から20km離れた信楽地域では日本語教室がなかったため、日本語教育を受ける機会のない空白地域となっていました。その結果、「日本人との交流がなく孤立する」や「家族滞在で来日した子供が不就学になる」といった課題が持ち上がり、地域の有志と行政が連携し、本プログラムに応募しました。

立ち上げた日本語教室について

教室名	しがらきにほんごサロン
開催日	毎月第3金曜日 19:00～20:30 ※12月から2月は毎月第3日曜日 13:00～15:00
場 所	信楽開発センター
内 容	小グループに分かれ、学習者それぞれの学習ニーズに合わせて活動。一例としては、漢字や敬語、方言、児童手当の現状届や国勢調査の書き方など。年賀状作成体験等を実施し、全体での発表を実施。



運営体制



取組の変遷

平成30年／1年目

有識者会議の設置

- 「信楽地域日本語教室設置検討会」の開設に向けた協議を重ねる。

現状把握のための調査

- 外国人コミュニティ及び関係団体へのヒアリングを行う。
- 信楽地域在住の20歳以上の外国人住民に日本語学習についてのアンケートを実施。
→日本で生活するために独学をしている、無料の日本語教室は近辺にあれば受講したいとの回答を得る。

令和元年／2年目

現状把握のための調査

- 外国人を多く雇用する企業を訪問し、日本語学習に関する聞き取りを行う。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 「おしゃべりカフェ」を開催。外国人従業員を雇用する企業及び外国人住民へ日本語に関する聞き取りを行うとともに地域住民との交流促進を図る。

人材の確保・配置・育成

- 日本語ボランティア研修を開催。日本語教室で活動する日本語学習支援者の視野を広げ、困り事やわからないことを解決する。

令和2年／3年目

有識者会議の設置

- 「信楽地域日本語教室設置検討協議会」を設置し、信楽地域での人材の確保を進める。

日本語教室の試行・実施

- 6月に「しがらきにほんごサロン」を開始。（信楽焼の窯元を訪問し伝統工芸を学んだり、スーパーでの買い物の仕方を学んだりなど生活に関する日本語教育を実施。）
- コロナ禍においても安全に日本語教室を続けるため、Web会議システム（Zoom）で日本語を教える方法を学ぶ。

人材の確保・配置・育成

- 日本語ボランティアを始める上での心得を学ぶために、新規の日本語ボランティア研修を開催。

令和3年／4年目以降

日本語教室の試行・実施

- 4月は対面の教室を実施したが、5月以降は日本語学習支援者と参加者の間に新型コロナウイルス感染症への懸念が強まり休止。その代替として市が主催のオンライン交流会を開催した。信楽を含めた甲賀市全域より、日本語学習支援者、学習者が参加する。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 夏休み期間に信楽小学校に通う外国ルーツの児童を対象とした学習会を開催。

人材の確保・配置・育成

- 日本語学習支援者のスキルアップ研修を開催し、交流ベースの日本語教室について学ぶ。

事業終了後の継続のための工夫点

【本プログラム終了前に行ったこと】

市と中心的な日本語学習支援者が集まり、今後の事業や運営体制、予算について検討しました。その中で、場所や教材の確保にかかる予算、また新規の日本語学習支援者の発掘や既存の日本語学習支援者のスキルアップ研修については市が用意し、しがらきにほんごサロンの実施については日本語学習支援者による活動とすることが決まりました。学習者にプロフィールカードを作ってもらい、過年度よりもっと楽しく、ざっくばらんな活動を企画していましたが、現在は新型コロナウイルス感染への懸念から休止しています。

【本プログラム終了後に行った（行っている）こと】

現在、しがらきにほんごサロンは休止している状態ですが、年に数回、市と日本語学習支援者が集まって情報交換会をしています。信楽小学校と信楽中学校に勤務しているスペイン語の母語支援員にも参加してもらい、学校での児童生徒の様子や、外国人市民の視点も聞かせてもらっています。

今後のビジョンと課題等

仕事や家庭に忙しい日本語学習支援者が多いことと、外国人市民にどのように参加を促すかが課題となっています。前回のアンケートから4年が経過し、新型コロナウイルス感染症も概ね終息した今、改めて外国人市民のニーズがどこにあるのか調査し、それに対して市と日本語学習支援者は何ができるのかを考える必要があります。また、しがらきにほんごサロンの日本語学習支援者の1人が信

楽高等学校で外国ルーツの生徒を対象とした放課後学習会を行っていることから、他の日本語学習支援者にも放課後学習会への参加を呼び掛けたり、逆に高校生とその家族にしがらきにほんごサロンへの参加を呼び掛けたりしたいです。現在は休止していますが、今後はたとえ年に数回でも、日本人市民と外国人市民双方が楽しく、無理なく、つながりを絶やさないことを大切にしていきます。

連絡先

甲賀市 市民活動推進課 多文化共生係

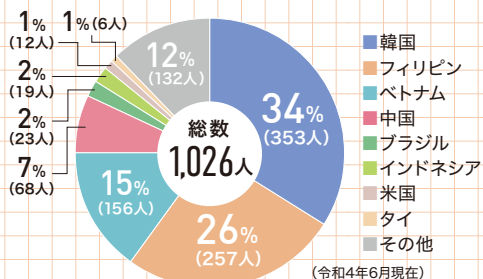
TEL. 0748-69-2114 / Mail. koka10042000@city.koka.lg.jp

概 要

総人口	79,499人
在留外国人数	1,026人
外国人比率	1.29%

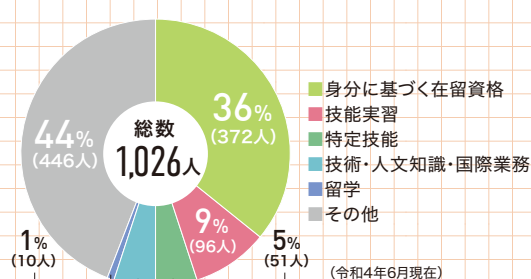
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和4年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人 出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

事業取組のきっかけ

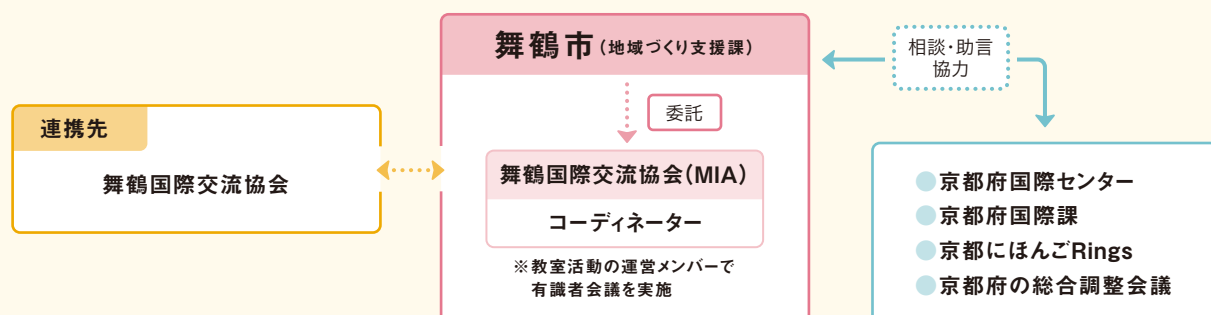
平成26年度に民間団体主催の日本語教室が閉鎖になったことを受け、平成27年度の本市在住の外国籍市民に対してアンケートを英語・中国語・タガログ語で行いました。結果、日本語が話せないため、災害時の対応や行政機関、病院などの手続きについて多くの人が不安に思っていることが判明し、多くの外国籍市民における日本語学習のニーズがあることが分かりました。このようなニーズに応えるため、日本語学習支援者育成や試行的な日本語教室の開催を経て、日本語教室の本格実施となる平成30年度から本プログラムを活用し、日本語教室立ち上げに取り組むことになりました。

立ち上げた日本語教室について

教室名	MIAにほんご教室
開催日	毎週土曜日13:30～15:00 ※令和2年度は15:30～17:00も開催
場 所	舞鶴市中総合会館5階（フリース舞鶴） ●参加費：1回 100円
内 容	「外国人住民のための日本語教室オリジナルテキスト」（京都府国際センター及び「みんなの日本語」）をベースとしたマンツーマン形式の日本語学習支援。



運営体制





取組の変遷

平成30年／1年目

人材の確保・配置・育成

- ボランティア養成講座を実施し、人材の確保に努める。
- 現役の日本語学習支援者の継続的なスキルアップのため「ボランティアスキルアップ講座」を開催。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 市民に多文化共生の取組について理解してもらうために、社会情勢から地域の日本語教育まで幅広いテーマで講義・討論する「多文化共生ミーティング」を実施。

日本語教室の試行・実施

- 学習形態（マンツーマン形式）や開催頻度・曜日・時間・場所についての議論を深める。

令和元年／2年目

日本語教育プログラムの策定

- 実施団体である市の担当の所管替えにより、日本語教室の実施に向けた体制の再構築と連帯強化が求められた。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 多文化共生社会実現のため、地域、行政、企業、市民がどのように取り組めばいいのかを理解してもらうための「多文化共生講演会」を開催。

有識者会議の設置

- 日本語学習を始めたい外国籍住民を含む学習者のニーズに応えられるよう、日本語教室運営の在り方や学習内容について関係者と議論を深める。

令和2年／3年目

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 企業の間で日本語教室の認知も広がり、企業から学習紹介者の問い合わせが増える。

人材の確保・配置・育成

- ボランティア養成講座を毎年開催することにより新規登録者を確保。

日本語教室の試行・実施

- コロナ禍で「密」を避けるために、2部制を導入し日本語教室を安定的に開催。

令和3年／4年目以降

日本語教室の試行・実施

- 日本語教室の延長として防災訓練を実施。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 市内公共施設で地域住民との交流事業を実施。

人材の確保・配置・育成

- 日本語教室現役ボランティア養成講座、スキルアップ講座、やさしい日本語講座を実施。
- 各公民館で地域住民向けに多文化共生講座を実施、新規日本語ボランティア講座を実施。

事業終了後の継続のための工夫点

【本プログラム終了前に行ったこと】

プログラムが開始された平成30年度以前に実施したアンケートを基に日本語教室を始動しました。当時は、日本語学習支援者の育成と教室を継続させていくことを目標として運営してきました。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により教室を開くことができず、休講が相次ぎましたが、それでもできることを実施しようと、感染対策を行いながら継続してきました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により一時は参加者が減少しましたが、平成30年度から令和3年度を通して新規日本語ボランティア講座を実施するなど、日本語学習支援者と学習者の両方を増やすことができました。

【本プログラム終了後に行った（行っている）こと】

現在も舞鶴国際交流協会と連携して日本語教室を運営しています。会場の提供や広報活動などのほかに、交流事業の連携のひとつとして、公民館などの公共施設が実施する講座に地域住民と一緒に参加してもらうなど、日本語教室を超えて市民と関われる場所を提供しています。ほかにも、日本語教室の日本語学習支援者のレベルアップを図るため、京都府国際課から講師を派遣いただき研修会を実施しました。今後も継続して日本語教室を実施し、市内の外国人住民に交流の場があると認識してもらえるように活動していきたいと思っています。

今後のビジョンと課題等

現在の日本語教室は、日本語学習支援者の不足と学習者の固定化により、新たな事業に発展できず、小さな関わりしか作れていない部分があります。今後は、日本語教室内だけで交流するのではなく、外国人住民と地元地域が関わるきっかけづくりを行いたいと思います。そのためには今後、令和4年度に交流事業の中で実施した、郷土料理の販売や出身国の紹介、公民館事業

の講師をしていただくなど外国人と関わる事業を引き続き実施し、多くの地域住民に知ってもらう活動を行います。また、やさしい日本語を積極的に導入するための研修会の実施、日本語学習支援者養成等、日本語教室の発展も進めていきます。そしてこの取組から今後、日本語教室の広報につなげ、新たな学習者・日本語学習支援者を増やしていきたいと思っています。

連絡先

舞鶴市 地域づくり支援課

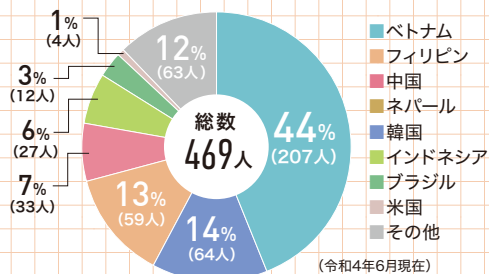
TEL. 0773-66-1073 / Mail. community@city.maizuru.lg.jp

概 要

総人口	33,281人
在留外国人数	469人
外国人比率	1.41%

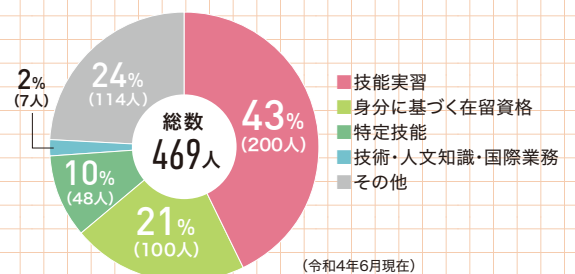
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和4年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人 出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

事業取組のきっかけ

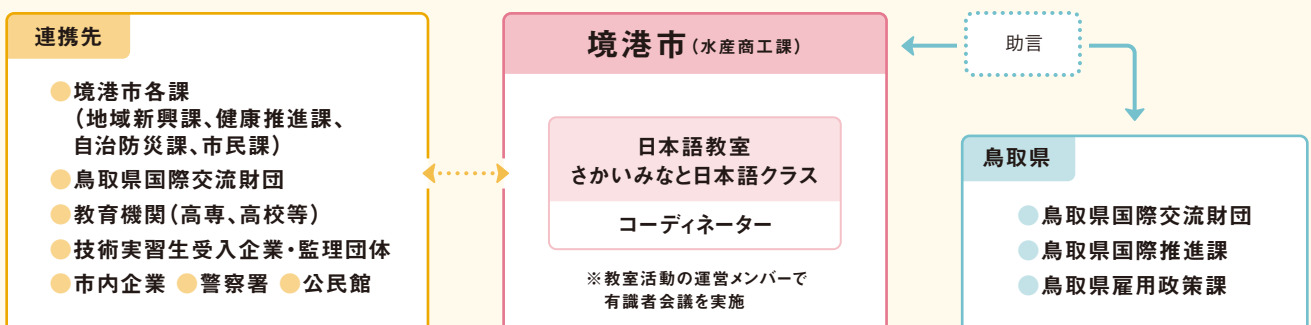
境港市では働き手不足のため、基幹産業である水産業を中心に多くの企業で外国人技能実習生を受け入れており、その数は増加しています。産業衰退を防止するためには、外国人材から選ばれる地域になるための対策が必要であると考えました。しかし、東南アジアを中心とした外国人材は増えている一方、彼らの言語を話せる通訳者・翻訳者の確保ができず、彼らと意思疎通をとることが難しくなっている実態がありました。さらに、隣接する米子市と松江市では日本語教室が開かれています。境港市には日本語教室がなく不便だとの声が企業からあり、これらの問題を解決するために、外国人の生活環境整備の一環として市内での日本語教室の開設に取り組むことにしました。

立ち上げた日本語教室について

教室名	さかいみなと日本語クラス
開催日	日曜日10:00～11:30(全5回×3期/年)
場 所	公民館・オンライン
内 容	グループでの会話を中心として実施。生活に沿ったテーマ（健康、買い物、病院、ごみ、防災等）を選び、全体進行とグループでの会話を組み合わせた形で進行。オンラインではつなひろのレベル1「身近なものを買ってみよう」を活用。



運営体制





取組の変遷

平成30年／1年目

日本語教室の試行・実施

- 「日本語教室」を「関係者の実地訓練の場」として試行。

人材の確保・配置・育成

- 日本語学習支援者として参加するハードルを下げるために、やさしい日本語講座と技能実習生との交流会を実施。
- 継続的な日本語指導体制を構築するため、プチ講座「やさしい日本語」を実施。
- 日本語教室の試行を日本語学習支援者に対する実践講座と捉え、日本語学習支援者に対するミニセミナーを開催。

令和元年／2年目

日本語教室の試行・実施

- 6～8月、10～12月の2期にわたり計5回ずつ日本語教室を開催
- ボランティア実践セミナーと交流型日本語教室を開始。

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 市民への多文化共生に対する理解を深めることを目的に、JICA職員を講師に異文化体験ワークショップを実施。

人材の確保・配置・育成

- 日本語学習支援者の不安軽減のために日本語学習支援者を対象とした短時間の研修を実施。
- 日本語学習支援者の技術向上及び人材確保を目的に日本語ボランティア講座を実施。

令和2年／3年目

有識者会議の設置

- 「担い手の育成を念頭に置いた実地訓練の場」として日本語教室を試行。

現状把握のための調査

- 実習生のコロナ禍における日本語教室参加についての意見を聞くために技能実習生受入事業者に対するアンケート実施。

日本語教室の試行・実施

- 協議及びアンケートの結果、オンラインでの日本語教室開催を検討。
- オンラインでの模擬授業を実施。
- 「さかいみなと日本語クラスONLINE」を実施。

令和3年／4年目以降

人材の確保・配置・育成

- 日本語ボランティア講座として「外国人とのコミュニケーション講座」を全3回実施。

日本語教室の試行・実施

- 市直営での運営を継続。
- コロナ禍以降、オンラインでの日本語教室を継続。令和4年度2月から対面での実施を再開。

点検評価・改善

- アドバイザー、コーディネーターと連携しての取組を維持し、定期的に開催する会議やメール上にて情報共有や意見交換を行っている。また、運営の参考とするため、市とコーディネーターとで他市の日本語教室を視察。

事業終了後の継続のための工夫点

【本プログラム終了前に行ったこと】

プログラム最終年度に、プログラム終了後の運営体制(市直営、委託等)について、市内部で協議を行い、日本語教室の運営がある程度定着するまでは市直営での運営を継続することとなったため、アドバイザーやコーディネーター、日本語教室・人材育成・多文化共生講座講師の報酬や、日本語教室経費(消耗品等)、視察経費等予算確保をしました。

【本プログラム終了後に行った(行っている)こと】

日本語教室に参加する外国人のほとんどが、技能実習生等であることから、外国人材受入事業所等の協力は不可欠であるため、市の取組に対する理解と信頼を得るべく、外国人材や事業者に必要なと思われる情報を継続的に提供しています。また、市広報誌で「多文化共生」コーナーを連載し、広く市民に現状を知ってもらい、理解が得られるよう図っています。

今後のビジョンと課題等

令和4年度より新たに参加する外国人のコーディネーターや国際交流員の意見を取り入れながら、学習者のニーズにあった授業内容とすることで学習者の確保を図り、また、日本語学習支援者等との交流を通して、地域の一員として活躍できる環境を整えていきたいと考えています。しかしながら、講師(進行)も担える方や日本語教師は不足しており、コロナ禍によるオンラインでの実施が長引いたことにより減少した日本語学習支援者を含め、

今後も継続して人材を確保し、事業を継続して定着が図れるかが課題です。また、一部学習者や企業のニーズ(日本語能力試験対策)と市の目的(日本語コミュニケーション能力向上と地域住民との交流)に乖離があることから、今後も学習者を一定数確保し、事業所の理解を得るため、令和5年2月～3月の日本語教室終了後に、自分で勉強して分からないところを聞く「勉強会」の開催を試行し、企業のニーズに対応することとしています。

連絡先

境港市 水産商工課

TEL. 0859-47-1029 / Mail. suisan@city.sakaiminato.lg.jp

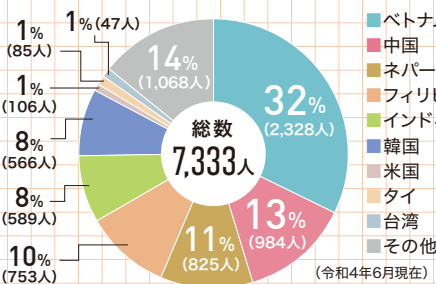
佐賀県 地域交流部国際課

県と市町の連携を通じた
多文化共生の核となる
日本語教室開設

概 要	
総人口	812,193人
在留外国人数	7,333人
外国人比率	0.90%

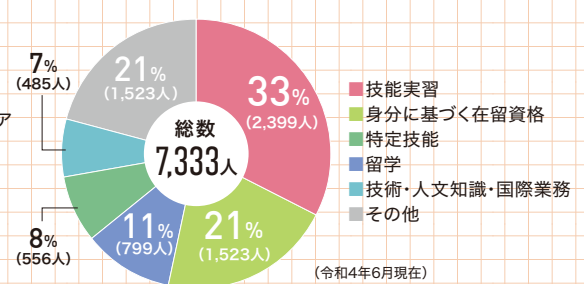
※総人口／出典：総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査（令和4年1月1日現在）※在留外国人数／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）※外国人比率は在留外国人を総人口で割って算出

■ 国籍別 在留外国人の割合



※国籍別在留外国人
出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）

■ 在留資格別 在留外国人の割合



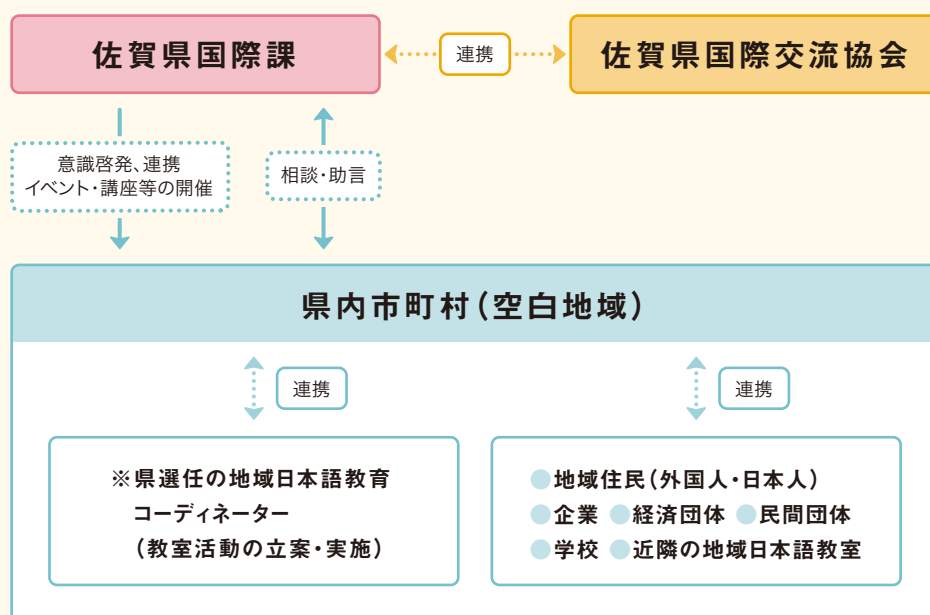
※在留資格別在留外国人／出典：法務省 在留外国人統計（旧登録外国人統計）（令和4年6月現在）
※身分に基づく在留資格＝「永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」

事業取組のきっかけ

佐賀県では平成27年に県内にて多文化共生に関する実態調査を行いました。結果として、外国人と地域との接点が少ないことにより、外国人が公的サービスにアクセスできない、孤立をする、外国人住民との交流の少なさを一因として日本人住民の多文化共生意識が低い等の課題が指摘されました。そこで佐賀県では、多文化共生の核となる日本語教室の創設を目的に、不安などを抱える外国人・日本人双方が相談できる仕組みも備えた「日本語教室」を、県内各市町の「居場所」として推進していくことにしました。

※現在の本プログラムでは都道府県による応募はできませんが、都道府県の取組は「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業『地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業』」にて文化庁が支援を行っています。

支援スキーム



※上記図は地域日本語教育スタートアッププログラム実施時の体制図。文化庁補助事業である令和3年度「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」へと移行し、空白地域に限らず、県内の様々な地域日本語教室や関係機関との連携・ネットワークを広げている。



取組の変遷

平成30年／1年目

有識者会議の設置

- ①日本語教育を担う人材の発掘・養成
→コーディネーターがアドバイザー会議等を通じて、コーディネーターとしての役割や日本語教室と多文化共生の関係性、また多様な人たちと協働して地域づくりを展開していく考えを共有。
- ②市町に対しての意識啓蒙
→多文化共生に関する講話や研修会を実施。
- ③日本語教室立ち上げ支援
→①～③のプロセスを展開させていく動きを作り出す。

令和元年／2年目

人材の確保・配置・育成

地域住民の理解促進・関係機関との連携充実

- 地域日本語教育を担う人材の発掘・養成
→コーディネーターによる定期的な会議を通じ、情報の共有を図り、県内ネットワークが強化。
- 日本語教室がない市町に対しての意識啓蒙
→市町担当者向けの研修会を開催し、日本語教育と行政政策の関係について情報を共有。個別相談会を開き、アドバイザーより明確なアドバイスを受ける機会を設ける。

令和2年／3年目

地域住民の理解促進・ 関係機関との連携充実

- 日本語教室の場を活かすために市町と連携して教室の普及拡大に取り組む。
- 本プログラムを活用し、県が主体となって市町の日本語教室の空白地域解消に取り組む。
「日本語教室」未設置の市町の、本プログラムに応募するように働きかけ、連絡会議などで地域の外国人の課題に関する情報を共有。

令和3年／4年目以降

「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業『地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業』」を活用し、佐賀県日本語コーディネーター(総括コーディネーター)を配置し、県内の地域日本語教室の巡回や市町が採択を受けた地域日本語教育スタートアッププログラムの支援を行う。

現状把握のための調査

さが多文化共生推進アクション(仮称)の策定に伴い、地域での日本語教育に関する調査を行う。市町と連携し、佐賀県内に居住する15歳以上の全ての外国籍住民を対象にアンケートを実施。

人材の確保・配置・育成

日本語教室で活動をするコーディネーターや日本語学習支援者、その他関心のある方を対象に、地域日本語教育をコーディネートする人材の育成を行う。地域参画ができる居場所としての場づくりをどのように運営していくかを、座学とプロジェクトワークを組み合わせて実施。

事業終了後の継続のための工夫点

【本プログラム終了前に行ったこと】

活用終了後も、日本語教室を核とした多文化共生の取組をさらに推進するため、新たに「佐賀県日本語コーディネーター」の配置準備をし、市町主導の日本語教室設置に向けた取組に対して、引き続き支援を行ってくよう体制を強化しました。また、県内の日本語教育にかかる課題を解決するため、地域の有識者や関係機関との有機的な連携を可能にするネットワークを構築し、地域の状況に応じた日本語教育の推進施策を検討するとともに、県内の日本語教育の推進体制を構築してきました。

【本プログラム終了後に行った(行っている)こと】

地域日本語教育スタートアッププログラムで構築されたネットワークや育成した人材を基盤とし、さらなる日本語教育の推進と、多文化共生の社会づくりを推進するため、文化庁「外国人材の受入れ・共生のための地域日本語教育推進事業『地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業』」の応募を行いました。県内の地域日本語教育の方向性について検討するとともに、人材育成や日本語教室の周知に取り組むと共に、日本語教室を開設しようとする市町の支援や、地域日本語教育スタートアッププログラム活用後の市町への支援を行っています。

今後のビジョンと課題等

令和4年度に県主催の地域日本語教育コーディネーター研修を行いました。今後は、受講終了者の実践活動を通じさらなる人材育成を含め、持続可能な日本語教室の運営に向けた支援を目指していきたいと考えています。そのためには、外国人県民、日本人県民の相互交流の場、学びの場としての地域日本語教室が、より多くの県民が集う場となるよう、参加しやすい環境づく

りや地域日本語教室の周知を強化していく必要があると考えています。行政直営の日本語教室の場合、担当者の異動で活動がペースダウンするケースもありますが、安定した効果的な運営を目指し、引き続き育成したコーディネーターや市町担当者と連携し、教室運営のサポートを行っていききたいと考えています。

連絡先

佐賀県 地域交流部国際課

TEL. 0952-25-7328 / Mail. kokusai@pref.saga.lg.jp



特集記事 2

オンラインを生かした 日本語教室の運営

講師

西南学院大学 外国語学部
山田智久氏

オンラインを生かした 日本語教室の運営



講師

西南学院大学
外国語学部
山田智久氏

PROFILE

ロンドン大学、佐賀大学、北海道大学を経て2021年より西南学院大学に勤務。研究領域は教育工学と教師教育。令和2年度より文化庁地域日本語教育アドバイザーを務める。

はじめに

新型コロナウイルス感染症は、私たちの生活スタイルや価値観に大きな影響と変化をもたらしました。地域における日本語教室の立ち上げも例外ではなく、この間全国の自治体の日本語教室立ち上げの取組は停滞したり、教室を一時閉鎖したりと活動の縮小を余儀なくされました。そのような中でも各自治体は、オンラインを活用することにより少しずつ取組を進め、さらには新たな日本語教室の形を作り上げた事例もありました。令和4年度の本事業「日本語教室開設に向けた研究協議会」では、その「日本語教室におけるオンラインの活用」をテーマに、本事業の「ICTを活用した『生活者としての外国人』のための日本語学習コンテンツの作成・提供業務」等 有識者会議委員であり、さらに「地域日本語教育スタートアッププログラム」のアドバイザーとして全国の自治体の日本語教室立ち上げに携わる西南学院大学教授 山田 智久氏にご講演をいただきました。今後ますます活用が期待されるオンラインを、どう日本語教室に生かしていくのか、現在地域日本語教室の立ち上げに取り組まれている団体、そしてこれから地域日本語教室の立ち上げを検討されている団体にとって非常に参考になるものであるといい、本誌の記事として再編集を行いました。

本日のテーマは「オンラインを生かした日本語教室運営へ向けて」ということですが、このテーマには非常に多くの要素が含まれています。オンラインとは何か、日本語教室はどのようなものかなど、本講演ではそれらを整理しながら、最終的にはこれからの日本語教室にオンラインをどう生かしていけるのかという可能性を考えるきっかけとなればと思います。

まず皆さん、「オンライン」というと何を思い浮かべるでしょうか。

私は「ハード」と「ソフト」という言葉を思い浮かべます。「ハード」というのは、「回線で繋がっている」という意味のオンラインであり、「ソフト」は「オンラインで人が、社会が繋がっている」という意味です。

オンラインにはこの二つの側面があるということを念頭に置いて話を聞いてもらえたらと思います。

1.「オンラインと教育」の概観

まずは「オンラインと教育」の概観について話していきます。「オンラインと教育」には歴史的变化がいくつか見られ

るのですが、今日はその中から特に重要である二つの変化についてお話しします。

第一の変化として、オンラインのハード面（回線で繋がっている）の進歩が可能にした「反転授業」があります。

これは、先生が授業を録画したものをサイトにアップし、生徒が授業をいつでもどこでもオンライン上で受けられるものが始まりとされています。今でも「MOOC(ムーク)」や「カーン・アカデミー」など、世界中に多くのサービスが広がっています。学びたい人が、オンラインの学習サイトにいって、いつでもどこでも学ぶことが出来る画期的なサービスになります。これが、「オンラインと教育」の歴史における第一の変化になります。

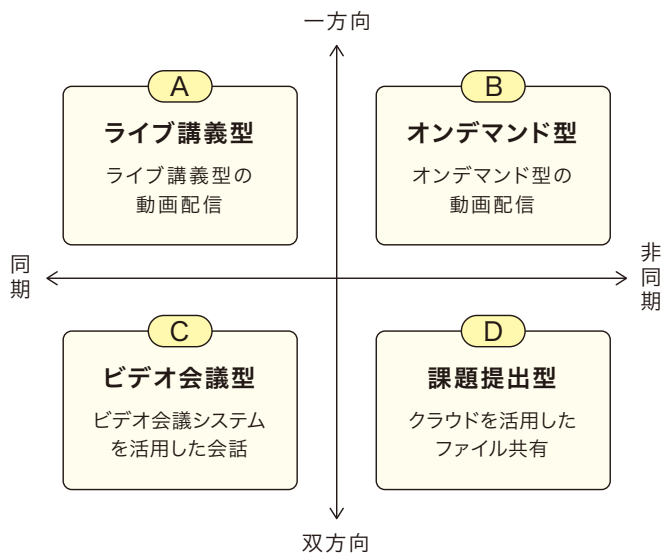
次に第二の変化として、世界中で生活スタイルなど様々なことが大きく変化した2020年の「新型コロナウイルス感染症」がもたらした変化です。

これは、(1)「授業形態の多様化」、(2)「授業を届ける側のICTリテラシーの向上」、(3)「空間としての教室の再考」の三つの変化をもたらしました。

それぞれについて説明していきます。

まずは「(1) 授業形態の多様化」について話します。ここでは分かりやすく、四つに分類してみました。

【図1】オンライン授業の分類（山田・伊藤 2021,P.8）



縦軸は、情報を送り手が受け手に一方向に送るものか、双方向での情報のやり取りができるかを表しています。

横軸は、今リアルタイムで情報をやり取りしている（同期）ものか、情報をリアルタイムにやり取りしていない（非同期）ものかを表しており、この縦軸・横軸の2軸の四象限で表すことができます。

先ほどお話した反転授業は、Bの「オンデマンド型」に分類できます。

さらに新型コロナウイルス感染症の影響により、「ウェビナー」のように先生が一方向にリアルタイムで話す「ライブ講義型（A）」、お互いに顔が見えて、リアルタイムに双方向でコミュニケーションのやり取りができる「ビデオ会議型（C）」、大学の授業でよく活用されているクラウドを活用してファイル共有や課題のやりとりをする「課題提出型（D）」など、非常に多様化しました。

次に「(2) 授業を届ける側のICTリテラシーの向上」ですが、オンライン授業の多様化が進んだことで、私や皆さまも含め授業を届ける側のICTリテラシーが、結果として向上したのではないのでしょうか。私は、この厳しい状況から学んだ結果のリテラシーの向上をポスト・トラウマティック・グロース※1と呼んでいます。時にレジリエンス※2という語で表されることもあるようです。

たとえば、5年前にZoomやSkypeなどで授業をやってくださいと言われてもおそらく出来なかったと思います。

さらにコロナ禍によりZoomが普及した当初はZoomの機能について人と議論したりすることも少なくなかったと思います。それが今はどうでしょうか。難なく出来るように

なっていませんか。

このようにテクノロジーは世の中に普及すればするほど使い方について議論されることがなくなり、それを使うことが当たり前になってくる「飽和期」という時期を迎えます。

飽和期になると、テクノロジー、特に機器類の扱い方に詳しい人たちの発言、「どうやって使うか」があまり意味をなさなくなり、逆に内容、すなわち「テクノロジーを使って何をするか」の方にフォーカスされるようになっていきます。

その結果、今まで私たちが抱いていた教室という概念への変化が起きてきます。

それが最後の「(3) 空間としての教室の再考」です。

今まで私の教室のイメージは、先生が一方向的に講義する知識伝授型の教室でした。しかし地域日本語教育スタートアッププログラムのアドバイザーとして自治体の日本語教室立ち上げの支援に携わっていると、教室というのは「既存の知識を一方向的に伝授する」という形だけでなく、もいいのだということを認識させられました。地域によって様々な支援の形、教育の形があり、「教室」というのもどうやら「場を共有する」ということに価値をおいている形もあるのだと認識しました。

そしてこれらは、コロナ禍を経て社会現象としても現れているようです。

ここで一つ事例を紹介していきたいと思います。

私の受け持つ授業の学生から、コミュニケーションアプリ（LINE）で9時にログインしてほしいという連絡がありました。私は「何らかの目的」があつて私を呼んでいると思い、約束の時間までにゼミのグループにログインをしましたが、開始時刻になっても誰も話さないのです。カメラもオフのままです。はじめは回線の不具合かと思ったのですが、学生たちはそれぞれの雑音が聞こえている状況で、何の違和感も持たず、自分の作業をし続けているようでした。

私はこのことを不思議に思い、何か似たような社会の動きがないかを調べてみました。すると世間では、「オンライン自習室」という動画サイトが非常に人気だということがわかりました。それは動画サイトのコミュニティに一カ月千数百円を払って登録し、それぞれの会員がただ手元だけの動画を映しながらライブ配信し（達成したい目標を宣言することもある）、自分の作業（仕事、勉強等）をひたすら行うというものでした。

これらの現象で推察できることを「繋がる」「繋がっている」という言葉で考えていきたいと思います。

これまで私は、オンラインで誰かと「繋がる」のはその

相手と何か目的を達成するため（打ち合わせをしたり、授業をしたりなど）だと思っていました。しかし今お話しした事例から考えると、相手と何か目的を達成するために「繋がる」のではなく、「繋がっている」という状態こそが彼らの目的なのではないかと感じました。「“繋がっている”という状態」に心地よさや安心感を得、その心地よさが社会現象の一つとして表出しつつあるのではないのでしょうか。

このように私たちの生活スタイルや価値観は歴史を経て変わってきています。

ではその変化がもたらす、「オンラインを活用した日本語教室の可能性」とはどのようなものがあるのでしょうか。

2. オンライン日本語教室の可能性

オンラインを活用した日本語教室の可能性として、私は主に三つあると考えています。

- 1 「時間と空間の超越」
- 2 「人材確保」
- 3 「対面コミュニケーションへの繋ぎ」

佐賀県鳥栖市の事例に照らし合わせながら、その三つをみていきたいと思います。

鳥栖市は本プログラムの活用団体であり、現在も安定した日本語教室の運営を行っている団体の一つです。そんな鳥栖市でもコロナ禍により対面での日本語教室の開催が難しい時期がありました。そこで2020年6月から鳥栖市では、Zoomで日本語教室を開催しはじめました。オンライン日本語教室はクイズ形式をとり、テーマを「ゴミの出し方」や「地震について」、「騒音について」、「佐賀県について」など様々取り扱うことで飽きさせない工夫をし、そして何より「これまで日本語教室に通ってくれていた外国人の日本語の学びを止めない」という思いから実現した事例でした。

また、同じく鳥栖市では既にある日本語教室から遠い場所に住んでいる学習者はこの日本語教室に通うことができないため、新しい日本語教室を作りたいと考えていましたが、指導者を確保することが難しかったため、Zoomを

使って既存の日本語教室とサテライト会場をつなぐ方法でその課題を解決しました。

オンライン日本語教室の可能性の一つ目は、この鳥栖市の事例とこれまでの話からも分かる通り「時間と空間の超越」つまり「いつでもどこでも繋がれる」ということです。

鳥栖市はコロナ禍だけではなく、洪水などの自然災害発生時など、「物理的に会えない」という状態のときにオンラインを活用して日本語教室の開催を継続する工夫をしてきました。

オンライン日本語教室の可能性の二つ目は、「人材の確保」です。鳥栖市の事例でもわかる通り、「指導者の確保」は、日本語教室を立ち上げる自治体の多くが抱える大きな課題の一つであり、さらに「人材の確保」は日本語教育の現場だけではなくすべての分野における日本全体の課題です。何かに特化した知識や経験を持つ人を地域に呼びたいが地理的な制約がある場合、それを解決する手段として、オンラインの活用は有力な方法の一つといえます。

そして最後の三つ目として、「対面コミュニケーションへの繋ぎ」が今回最も特筆すべきオンライン活用の可能性と言えます。

鳥栖市の事例では、状況や環境によって対面での日本語教室の開催が難しかった時に、それでも「学習者の日本語の学びを止めたくない」という思いからオンラインの活用がなされました。この事例では、「いつか会う時のための準備」としてオンラインが活用されたとみることができます。

これについては私の経験でも先事例でも立証されていますが、例えば

- A 授業をすべてオンラインで受けた場合
- B どこかで1回対面で会い、他はオンラインでやった場合

の2パターンだと、Bの方が「教育効果が高く、人の繋がりは深まる」と考えられています。

つまり、すべてをオンラインで開催しようとするのではなく、オンラインと対面の両方を組み合わせることで、日本語教育の可能性を高めていく、そこにこそオンライン日本語教室の可能性があると考えられます。

3. オンライン日本語教室運営のポイント

最後に、オンラインでの教室運営のポイントについて話します。

まず、何かをやるうとする時には、「ゴールや目的を先に決めること」が大切です。これはWiggins & McTighe (2005) のバックワードデザイン (逆向き設計) と呼ばれる考え方ですが、日本語教室の場合では、自分たちがその町、そのコミュニティにおいて、最終的に日本語教室を「どういう場にしたいのか」を考えることが重要です。例えば、わいわい集まる場にしたいのか、外国人の方にもう少し日本語で会話ができるようになってもらいたいのかなど、目指すビジョンを言語化して全員で共有したうえで、その手段としてオンラインの活用というものを考えていってほしいと思います。これは、オンライン日本語教室だけに限らず、対面での日本語教室においても同様です。

そしてオンライン教室を開設するとなったときには、考えるべきポイントは主に二つあります。

一つは「ヒト」、もう一つは「モノ」です。それぞれのポイントで留意すべき項目を挙げています。

ヒト

1. 参加者の動機づけの維持
2. 支援者のICTリテラシー
3. 教育とICTを分かっている助っ人

モノ

1. 通信設備
2. 場所の確保
3. 著作権

ヒトで重要になってくるのは「3. 教育とICTをわかっている助っ人」の確保です。教育だけでもダメで、ICTだけでもダメです。両方をバランスよく理解している人を見つけておくとういことです。理想的なのは、教育目標や学習者のニーズ、個人要因などを踏まえて、ICTを道具として取捨選択できる人です。

モノの中で、対面の教室運営のときより重要になってくるのが「3. 著作権」です。オンラインだと何がどこでアウト

になってしまうのかが分かりにくいので、これまで以上に慎重になる必要があります。

最後に繰り返しになりますが、今後オンライン日本語教室を実施するときには、「どうする？」や「どんなICT機器を使う？」から考えるのではなく、「どのような場としたいのか」をまずは明確にし、それを実現するために自分が暮らす地域のリソースとして「ヒト」「モノ」の中で何が既に整っているのか、新たに準備が必要なものは何なのかを見極めていくことが重要になります。この課題の切り分けができないと、ICTに疎いから自分たちにはオンライン日本語教室は無理だと早々にギブアップしてしまったり、その逆でICTに振り回されて結局何も残らなかったりといったことが起きてしまうので注意が必要です。

コロナ禍を経て、私たちには今までにない経験の蓄積ができました。この経験を生かして、人と人、人と社会を繋げていくお手伝いをしていきたいと思います。

(注釈)

※1 心的外傷後成長

※2 困難をしなやかに乗り越え回復する力 (精神的回復力)

(参考文献)

1. 文化庁国語課 (2019) 『日本語教育人材の養成・研修の在り方について (報告) 改定版』
2. 文化庁国語課 (2022) 『令和3年度地域日本語教育立ち上げハンドブック
https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/seikatsusha_startup_program/pdf/93817301_01.pdf (閲覧日: 2023年1月22日)
3. 博報堂 (2022) 『メディア定点観測』
<https://mekanken.com/mediasurveys/> (閲覧日: 2023年1月22日)
4. ジョナサン・バーグマン&アaron・サムズ (2014) 『反転授業』オデッセイコミュニケーションズ
5. Rogers, Everett M. Diffusion of Innovations, 3rd ed. New York: Free Press, 1983. E.M. ロジャーズ (著) 青池慎一・宇野善康 (監訳) (1990) 『イノベーション普及学』産能大学出版社
6. サルマン・カーン (2011) 『TED ビデオによる教育の再発明』
<https://www.youtube.com/watch?v=nTFEUsudhfs&t=3s> (閲覧日: 2023年1月22日)
7. 下川有美 「学びを止めないための地域日本語教室のチャレンジ」 pp.57-74. 山田智久・伊藤秀明 (2020) 『オンライン授業を考える～日本語教師のICTリテラシー～』くろしお出版
8. 山田智久・伊藤秀明編 (2020) 『オンライン授業を考える～日本語教師のICTリテラシー～』くろしお出版



参考資料

- 令和4年度 地域日本語教育スタートアッププログラム概要 P.38
- 令和4年度 地域日本語教育スタートアッププログラム実施団体 P.39
- 地域日本語教育アドバイザー一覧 P.40

令和4年度 地域日本語教育スタートアッププログラム 概要

1 目的

「生活者としての外国人」を対象とした日本語教室が開設されていない地域（空白地域）となっている市区町村（政令指定都市の区を含む）に対し、地域日本語教室の派遣や、コーディネーター等に係る経験を支援することにより日本語教室の設置に向けた取組を推進し、もって各地に日本語学習環境が整備され、日本語教育の推進が図られることを目的とします。

2 事業内容

空白地域において、日本語教室の設置・開設を促進するため、以下の支援を行います。

A. 地域日本語教育の専門家であるアドバイザーの派遣

業務の具体例

- 地域の実状に応じた日本語プログラムの開発
- 施策立案に向けた助言／日本語教室の設置に対する指導・助言
- コーディネーターに対する指導・助言
- 日本語教育を行う人材育成に対する指導・助言
- 日本語教室の安定的な運営に向けた指導・助言

アドバイザー派遣の支援

- 地域日本語教育プログラムの開発
- 施策立案への助言
- 関係機関との調整

専門家チームによる 3年サポート

指導者養成
プログラムの開発、
実施に対する支援

カリキュラム・
教材の開発に
対する支援

教室運営の
安定化に向けた
支援

地方公共団体による取組

日本語教育を行う
人材の育成

日本語教室の
開設（試行）

日本語教室
の運営

B. コーディネーターの活動に対する支援

業務の具体例

- 学習ニーズの把握 地域住民への意識啓発
- 関係機関との調整／
日本語教室のカリキュラム・学習教材の作成
- 日本語教育の指導者等の人材の養成・研修の企画・実施
- 日本語教室における学習環境の整備

日本語教室の開設・ 安定化に向けた支援

コーディネーター、日本語
教室の日本語教師、日本
語教室運営のための人
材養成、教材作成等に係
る経費を支援

3 支援経費

- アドバイザー（複数名のチーム）の派遣に伴う経費（謝金・旅費）

※シニア・アドバイザー年間3回以内、日本語教育施策推進アドバイザー年間5回以内、1回3泊限度、かつ予算の範囲内

- 日本語教室立ち上げ等に係る経費（謝金・旅費等）

※コーディネーター、指導者・講師及び教材作成者に係る謝金及び旅費

※1年目団体：上限100万円（内、指導者・講師及び教材作成者に係る経費上限30万円）

2～4年目団体：上限150万円（内、指導者・講師及び教材作成者に係る経費上限50万円）

- 日本語教室の運営に係る一部経費（消耗品費等、感染症予防経費）

※消耗品費等：上限5万円、感染症予防経費：上限2万円

4 支援内容（コース）

- ① 講演等に対する有識者の派遣
- ② 地域日本語教育アドバイザーのみの派遣
- ③ 地域日本語教育アドバイザーのみの派遣、日本語教室立ち上げの支援
- ④ 【特例措置】地域日本語教育アドバイザーのみの派遣、日本語教室立ち上げの支援の期間延長

5 支援対象

日本語教室が設置されていない市区町村を対象とする取組を提案する次のいずれかの機関・団体

【①市区町村／②市区町村単独又は複数の市区町村による実行委員会／③以下の要件に該当する団体】

地域における国際交流、多文化共生、日本語教育、外国人支援、地域活性、社会教育、福祉等の実施を目的とした事業を行い、次の(1)～(3)のいずれかに該当する団体は、①②に準ずるとみなし、本プログラムにおける市区町村との連携を条件として応募できることとします

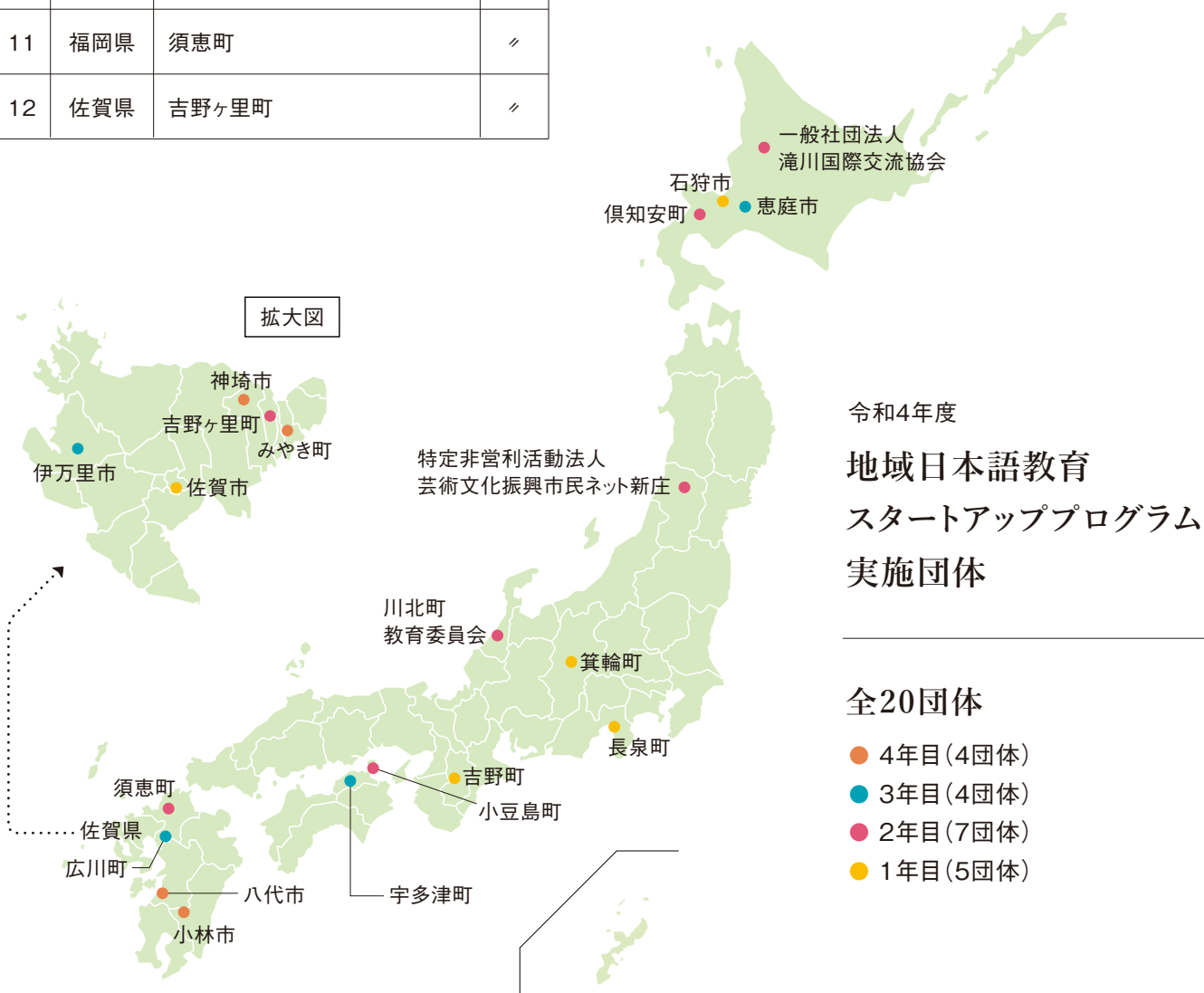
(1) 市区町村が設立したもの (2) 市区町村が事務局を務めているもの (3) 市区町村の施設の指定管理業務を行う法人及び団体

令和4年度 地域日本語教育スタートアッププログラム 実施団体

	都道府県	市区町村・団体名	年次
1	北海道	石狩市	1年目
2	長野県	箕輪町	〃
3	静岡県	長泉町	〃
4	奈良県	吉野町	〃
5	佐賀県	佐賀市	〃
6	北海道	倶知安町	2年目
7	北海道	一般社団法人 滝川国際交流協会	〃
8	山形県	特定非営利活動法人 芸術文化振興市民ネット新庄	〃
9	石川県	川北町教育委員会	〃
10	香川県	小豆島町	〃
11	福岡県	須恵町	〃
12	佐賀県	吉野ヶ里町	〃

	都道府県	市区町村・団体名	年次
13	北海道	恵庭市	3年目
14	香川県	宇多津町	〃
15	福岡県	広川町	〃
16	佐賀県	伊万里市	〃
17	佐賀県	みやき町	4年目
18	佐賀県	神埼市	〃
19	熊本県	八代市	〃
20	宮崎県	小林市	〃

※1は地域日本語教育アドバイザーの派遣のみ。2～19は日本語教室立ち上げの支援も行う。



地域日本語教育アドバイザー一覧

(敬称略・五十音順)

日本語教育アドバイザー



阿部 仁美 / あべ ひとみ

一般社団法人北海道日本語センター 理事
北海道大学 非常勤講師

【専門分野】日本語教育、日本語教室の立ち上げ、日本語教師・日本語学習支援者の育成、
「やさしい日本語」の普及



池田 誠 / いけだ まこと

一般財団法人北海道国際交流センター (HIF) 専務理事／事務局長

【専門分野】地域における外国人材との共生と多様性の推進・日本語教育



石津 みなと / いしづ みなと

公益財団法人石川県国際交流協会・日本語専任講師

【専門分野】地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、
外国につながる子供支援、日本語教師の育成



磯村 美保子 / いそむら みほこ

名古屋YWCA学院日本語学校 校長

【専門分野】地域における日本語教育、留学生、子供に対する日本語教育、日本語教師の育成



伊東 祐郎 / いう すけろう

国際教養大学専門職大学院日本語教育実践領域 代表

元 文化審議会国語分科会 会長

元 文化審議会国語分科会 日本語教育小委員会 委員

元 公益社団法人日本語教育学会 会長

【専門分野】留学生、年少者、生活者に対する日本語教育と日本語教育人材の育成



犬飼 康弘 / いぬかい やすひろ

公益財団法人ひろしま国際センター研修部 日本語常勤講師
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成28～29、令和元年度)
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
【専門分野】 地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、日本語教師の育成



井上 洋 / いのうえ ひろし

明治大学・国際日本学部 兼任講師
元 一般社団法人日本経済団体連合会 秘書室長、産業第一本部長
元 文化審議会国語分科会 日本語教育小委員会 委員
【専門分野】 外国人材の受け入れ施策、多文化共生施策、地域活性化施策、
製造業を中心としたグローバル経営とそのための人材の育成、活用方策



内海 由美子 / うつみ ゆみこ

山形大学学術研究院 教授
【専門分野】 地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、日本語教師の育成



遠藤 知佐 / えんどう ちさ

大阪大学・立命館大学 非常勤講師
前 公益財団法人兵庫県国際交流協会 日本語教育指導員
前「兵庫県地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」総括コーディネーター
【専門分野】 地域の日本語教育、ボランティア・日本語教師の育成、留学生教育



御舘 久里恵 / おたち くりえ

鳥取大学教育支援・国際交流推進機構国際交流センター 准教授
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成27年度)
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
【専門分野】 教室活動・教室談話、地域日本語教育の在り方、日本語教育人材の育成



各務 真弓 / かかむ まゆみ

特定非営利活動法人可児市国際交流協会 事務局長
特定非営利活動法人可児市NPO協会 理事
岐阜県多文化共生推進委員
【専門分野】 多文化共生に関する講義、外国につながる子供若者支援、子供の支援



神吉 宇一 / かみよし ういち

武蔵野大学グローバル学部 准教授
文化審議会国語分科会 日本語教育小委員会 委員
公益社団法人日本語教育学会 副会長
文化庁都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 講師(平成29年度)
【専門分野】日本語教育政策、地域における日本語教育、就労者に対する日本語教育



菊池 哲佳 / きくち あきよし

一般社団法人多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター
公益財団法人仙台観光国際協会 国際化事業部多文化共生課
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成28～令和元年度)
【専門分野】地域日本語教育コーディネーターの育成、地域日本語教育事業の企画・立案



近藤 徳明 / こんどう のりあき

公益財団法人京都府国際センター 事業課長
一般財団法人自治体国際化協会 認定多文化共生マネージャー
【専門分野】地域における日本語教育、日本における外国人住民の現状、日本語学習支援者の育成



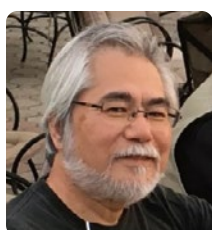
島田 徳子 / しまだ のりこ

武蔵野大学グローバル学部 教授
文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員
【専門分野】日本語学習環境デザイン、教材開発、日本語教師研修、異文化コミュニケーション



新矢 麻紀子 / しんや まきこ

大阪産業大学国際学部 教授
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 企画・評価会議委員(平成29年度～令和3年度)
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成24～27年度、令和3年度)
基礎教育保障学会 常任理事 / 日本社会教育学会 全国理事
【専門分野】地域日本語教育、日本語教員養成、成人基礎教育、多文化教育、留学生への日本語教育



砂川 裕一 / すなかわ ゆういち

群馬大学 名誉教授 / 前 独立行政法人国際交流基金日本語国際センター 所長
大学共同利用機関法人人間文化研究機構国立国語研究所 外部評価委員会 委員
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 企画・評価会議委員(平成26～30年度)
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教室 空白地域解消推進事業 企画・評価会議委員(平成30年度)
【専門分野】地域における日本語日本事情(日本文化)教育、留学生に対する日本語日本事情(日本文化)教育



春原 直美 / すのはら なおみ

公益財団法人長野県国際化協会 副理事長
前 長野県多文化共生相談センター センター長兼総括相談員
【専門分野】 地域における日本語教育、人材の育成、多文化共生



関口 明子 / せきぐち あきこ

公益社団法人国際日本語普及協会(AJALT) 理事長
公益社団法人日本語教育学会 監事
公益財団法人アジア福祉教育財団 定住支援プログラム日本語教育参与
【専門分野】 地域における日本語教育、年少者に対する日本語教育、研修生、技能実習生等働く外国人への日本語教育、日本語教育人材の育成



仙田 武司 / せんだ たけし

公益財団法人しまね国際センター 多文化共生推進課長
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成27年度)
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
【専門分野】 地域における日本語教育、「やさしい日本語」の普及、多文化共生



高柳 香代 / たかやなぎ かよ

多文化共生ネット・九州 主宰
移住労働者と共に生きるネットワーク・九州
一般社団法人多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター
元 公益財団法人宮崎県国際交流協会 国際交流コーディネーターおよび多文化共生アドバイザー
【専門分野】 地域における日本語教育、日本語学習支援者の育成、地域内連携



財部 仁子 / たからべ さとこ

神戸YMCA学院専門学校日本語学科 専任講師
元 公益財団法人兵庫県国際交流協会 日本語教育指導員
【専門分野】 地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、日本語教室の立ち上げ、日本語教師・日本語学習支援者の育成



土井 佳彦 / どい よしひこ

NPO法人多文化共生リソースセンター東海 代表理事 / NPO法人多文化共生マネージャー全国協議会 代表理事
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
文化庁都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修 講師(平成30年度)
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成29～30年度)
【専門分野】 地域における日本語教育、日本語教育人材の育成、指針・計画等策定



中東 靖恵 / なかとう やすえ

岡山大学学術研究院社会文化科学学域・准教授
岡山県総社市日本語教育事業 運営委員兼コーディネーター
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成29年度)
文化庁空白地域解消推進協議会 講師(令和2年度)

【専門分野】 地域における日本語教育、やさしい日本語の普及、地域住民への実態調査



長尾 晴香 / ながお はるか

一般社団法人ViVarsity 代表理事 / 株式会社link design lab 代表取締役
一般社団法人多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター
一般財団法人自治体国際化協会 認定多文化共生マネージャー

【専門分野】 地域の多文化共生における連携、日本語教育人材の育成



西原 鈴子 / にしはら すずこ

特定非営利活動法人日本語教育研究所 理事長
元 独立行政法人国際交流基金日本語国際センター 所長
元 文化審議会 会長
元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員

【専門分野】 地域における日本語教育、日本語教育人材の育成、言語政策、多文化共生



平高 史也 / ひらたか ふみや

愛知大学文学部 特任教授
慶應義塾大学 名誉教授
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 企画・評価会議委員(平成19～平成26年度)

【専門分野】 地域における日本語教育、留学生に対する日本語教育、多文化共生



深江 新太郎 / ふかえ しんたろう

NPO 多文化共生プロジェクト 代表
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 実施責任者
(福岡市・近隣地域、平成28～30年度、令和2年度)
福岡県・日本語教育環境整備事業 アドバイザー、コーディネーター(令和2年度～)

【専門分野】 地域における日本語教育、日本語教育人材の育成、日本語学校の教務主任、
地域日本語教育コーディネーター



藤井 美香 / ふじい みか

公益財団法人横浜市国際交流協会 多文化共生推進課シニアコーディネーター
一般財団法人自治体国際化協会 認定多文化共生マネージャー

【専門分野】 国際交流・多文化共生、地域における日本語教育、ファシリテーション



堀 永乃 / ほり ひさの

一般社団法人グローバル人財サポート浜松 代表理事
全国市町村国際文化研修所多文化共生マネージャー養成コース 講師
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
文化庁空白地域解消推進協議会 講師(平成30年度)

【専門分野】企業の日本語教育、地域における日本語教育、日本語教師の育成、外国人介護職員育成



幕田 順子 / まくた じゅんこ

一般社団法人ふくしま多言語フォーラム 理事
福島大学経済経営学類 非常勤講師
元 公益財団法人福島県国際交流協会 主任主査

【専門分野】地域における日本語教育、多文化共生、国際理解・国際交流



松岡 純子 / まつおか じゅんこ

独立行政法人国際協力機構(JICA)東京センター 市民参加協力第一課

【専門分野】地域における日本語教育、技能実習生等のコミュニケーション力強化のコースづくり



松岡 洋子 / まつおか ようこ

岩手大学国際教育センター・大学院総合科学研究科教授 / 文化審議会国語分科会 日本語教育小委員会 委員
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成30～令和元年度)
岩手県防災会議委員(令和30年度～)

【専門分野】移民言語政策・統合政策、日本語教師の育成、多文化コミュニケーション



松永 典子 / まつなが のりこ

九州大学大学院比較社会文化研究院 教授 / 九州国際学生支援協会 副会長・事務局
独立行政法人国際協力機構(JICA)青年海外協力隊 相談役(令和4年度)
文化庁委託事業「児童生徒に対する日本語教師【初任】研修」事業 運営委員、九州沖縄ブロックコーディネーター(令和2年度)
文化庁委託事業「生活者としての外国人」のための日本語教育事業 協議会委員(令和2年度)

【専門分野】地域における日本語教育、多文化共生教育、日本語支援者養成、留学生教育



萬浪 絵理 / まんなみ えり

特定非営利活動法人国際活動市民中心(CINGA) 理事
一般社団法人多文化社会専門職機構認定 多文化社会コーディネーター
公益財団法人千葉市国際交流協会 委嘱日本語教育コーディネーター
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成30～令和元年度)

【専門分野】地域における日本語教育、日本語学習支援者の育成



八木 浩光 / やぎ ひろみつ

一般財団法人熊本市国際交流振興事業団 常務理事(令和4年7月～)
一般財団法人自治体国際化協会 地域国際化推進アドバイザー

【専門分野】日本語での外国人・日本人住民の支え合う関係づくり、多文化共生の
地域づくりへ向けた地域住民への啓発



山田 泉 / やまだ いずみ

元 法政大学キャリアデザイン学部 教授
前 にんじんランゲージスクール 校長
元 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会 委員

【専門分野】地域における多文化共生の在り方提案、生活者に対する日本語教育、
日本語学習支援者の育成、マジョリティー社会側の共生能力育成の提案



山田 智久 / やまだ ともひさ

西南学院大学外国語学部 教授 / 札幌市他言語総合相談窓口意見交換会議委員(平成30年度)
文化庁「生活者としての外国人」のための日本語教室空白地域解消推進事業
ICTを活用した「生活者としての外国人」のための日本語学習コンテンツの作成・提供業務」等
有識者会議委員(平成30～令和3年度)

【専門分野】ICT活用授業、日本語教師の教育、教師のスキルトレーニング、協働学習



結城 恵 / ゆうき めぐみ

群馬大学 大学教育・学生支援機構 教授 (兼担)情報学部・社会情報学研究科 教授
群馬大学 キャリアサポート室 室長
国家資格キャリアコンサルタント

元 文化審議会国語分科会 日本語教育小委員会 委員

【専門分野】産学官連携、多文化共生推進のためのコミュニケーション教育、ビジネスコミュニケーション



吉田 聖子 / よしだ せいこ

公益財団法人川崎市国際交流協会 評議員
人材育成コーディネーター

【専門分野】日本語教育人材の育成、多文化共生の人材育成、日本語教室の立ち上げ、
多様な実践現場の実例紹介



米勢 治子 / よねせ はるこ

東海日本語ネットワーク 副代表
愛知県立大学 非常勤講師
文化庁地域日本語教育コーディネーター研修 講師(平成22～26年度)
文化庁都道府県・市区町村等日本語教育担当者研修講師(平成26～28年度)

【専門分野】地域における日本語教育、日本語教師・日本語学習支援者の育成、多文化共生

※アドバイザー一覧は令和4年度のものですが、ご所属・お役職は最新のものに書き換えております。

文化庁 令和4年度「生活者としての外国人」のための
日本語教室空白地域解消推進事業

地域日本語教育スタートアッププログラム報告書
「日本語教室立ち上げハンドブック5」

発行：令和5年3月 / 作成：キャリアバンク株式会社